第３次五泉市食育推進計画

育てよう！
食べる力と五泉の恵み

いもっち　　くりっち

五泉市食育推進キャラクター

平成29年３月
五 泉 市

は　じ　め　に

平成19年度に五泉市食育推進計画がスタートしてから、早くも10年が経過いたしました。

この間、第一次五泉市総合計画や健康なまちづくりを目指した各種計画などと連携を図りながら、食育に関わる様々な施策を進めてまいりました。

環境の整備では、本市のすべての小中学校に自校式給食施設を整備するとともに、地産地消の活動を推進してまいりました。地域の農業者の皆さまなどが真心を込めて作った新鮮で、何よりも安全で安心な食材を使った給食を常に温かく、おいしく提供できるようになったことにより、児童生徒の皆さんにも食を通じた教育が着実に浸透してまいりました。

また、乳幼児期や思春期、成人期と各世代において、その時々に身につけなければならない食に関する知識や食習慣などの周知と定着により、市民の皆さまの食に対する意識にも年々変化が表れているところであります。

そしてこのたび、これまでの様々な取り組みをさらに推進するため、食により心と体を育み、将来にわたり健康で生き生きとした生活を送るための指針となる第３次五泉市食育推進計画を策定いたしました。

この計画では、３つの重点目標と各世代における施策目標や地産地消のさらなる促進についての具体的な取組みを掲げました。そして、このことを実現するためには、市民や関係団体、行政などが協力し、一つ一つの活動を着実に進め、取り組みの和を広げていくことが重要となってまいります。

食を通した健康づくり、さらには人間形成と食が人々にもたらすチカラは計り知れないものがあります。この大いなる可能性をもった“食のチカラ”を市民生活の向上につなげていくためにも、引き続き計画の実現に向けた施策の推進に努めてまいる次第であります。

結びに、本計画の策定並びに本市の食育を推進するにあたり、多方面にわたりご指導いただきました新潟県立大学 村山伸子教授やご尽力をいただきました五泉市食育推進委員会並びに五泉市食育推進検討委員会の委員各位、また、日ごろから本市の食育活動と健康づくりにご支援、ご協力をいただいております市民の皆さまや事業所の皆さまに改めまして、心より感謝申し上げます。

10年の節目を越え、新たなる計画による食への取組みを進めてまいりますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

五泉市長　伊藤勝美

目　　次

第１章　　第３次食育推進計画の概要
1.　基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2.　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
3.　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
4.　計画の推進体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
5.　進行管理及び評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

第２章　　五泉市の食をめぐる現状と課題　・・・・・・・・・・　4
1.　乳幼児期について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
2.　学齢思春期について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
3.　成人期について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
4.　地産地消の推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
5.　広報宣伝について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

第３章　　五泉市がめざす食育　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
1.　施策の展開　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
2.　乳幼児期について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
3.　学齢思春期について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５
4.　成人期について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
5.　地産地消の推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７
6.　広報宣伝について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３８

第４章　　各分野の役割と期待　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９

参　考　資　料
1.　食育リンク集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３
2.　健康づくり支援店、食育応援団名簿　・・・・・・・・・・・　４５
3.　推進委員会、検討委員会設置要綱及び名簿　・・・・・・・・　４８

第１章　　第３次五泉市食育推進計画の概要

１．基本理念

新鮮で安全な地場農産物を使った料理を食べて、

生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れる市（まち）

五泉市は、市民が、新鮮で安全な地場農産物を使った料理の並ぶ食卓を囲み、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるまちをめざします。

そのために、市民それぞれが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、健全な食習慣を実践できるよう、食育意識の啓発活動を推進します。

また、学校や幼稚園・保育園等における給食を通じて地産地消を推進するとともに、子どもたちの健全な食生活の実現と、自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝の念や理解を深めることで、豊かな人間形成を図ります。

本計画では、食生活の改善による健康づくりを推進するとともに、家庭や地域が連携して地産地消や食文化の継承を進め、魅力ある食育活動を推進していきます。

２．計画の位置づけ

第３次五泉市食育推進計画は、食育基本法第 18 条に基づき、国の「第２次食育推進基本計画」を基本として策定しました。

本計画においては、食育の推進を図るための基本的な考えを明らかにするとともに、具体的な指針を示すことで食育活動の推進を図ります。

また推進にあたっては、第２次五泉市総合計画や、五泉市健康増進計画等と連携しながら推進していきます。

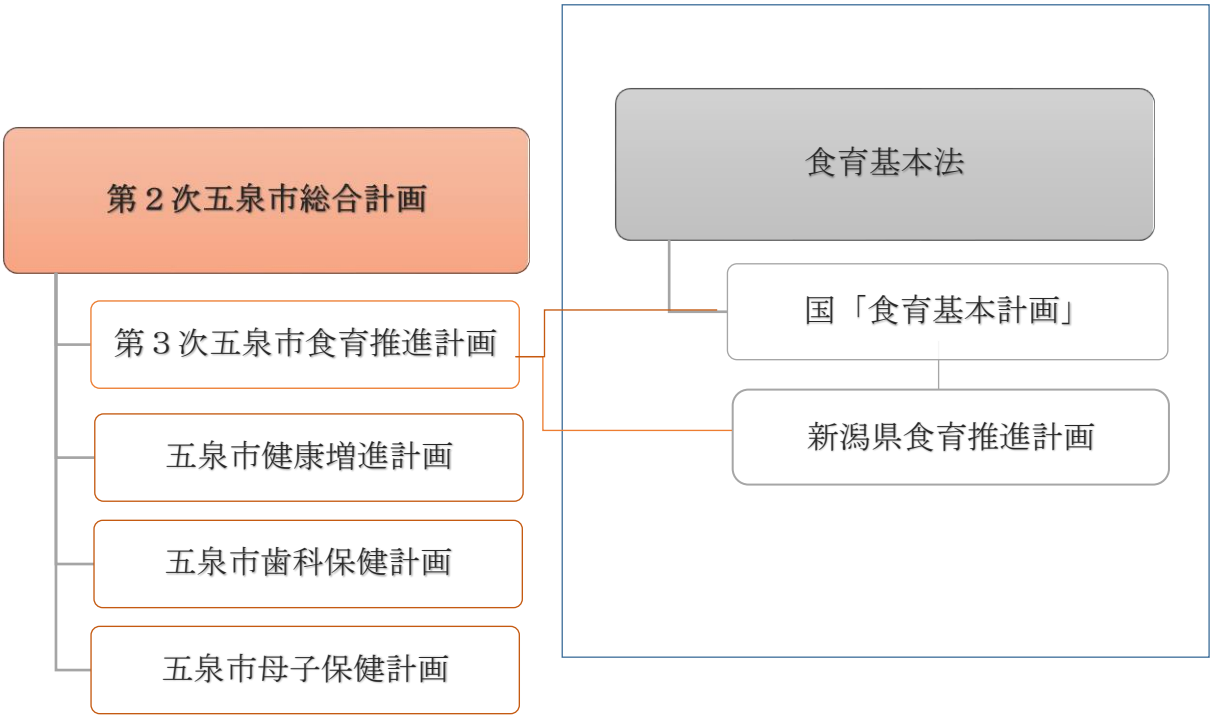

３．計画の期間

計画の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの５年間とします。計画期間中に見直しが必要となった場合は、五泉市食育推進委員会等関係機関と充分に審議したうえ見直すこととします。

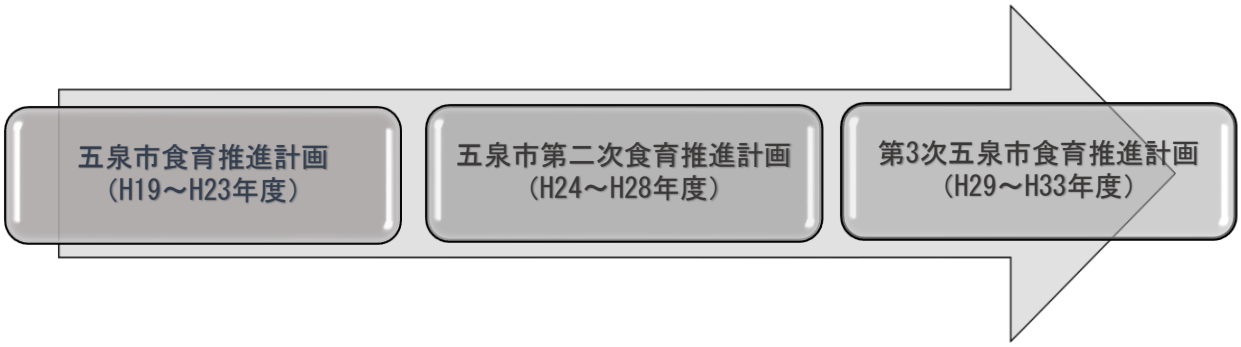

４．計画の推進体制

食育推進計画の実践は、関係機関が主体となって取組みを行います。その中で、他の機関と連携した取組みを「地域食育ネットワーク*」として実施していきます。五泉市食育推進検討委員会は、必要に応じて部会を設置し、計画的、継続的に取組みを推進していきます。また、五泉市食育推進委員会は地域食育ネットワークの実施状況などを評価して、計画をより効果的に推進できるよう提案していきます。

＊ 地域食育ネットワーク…各分野と連携し、食育の取組みを推進することを目的としたもの。

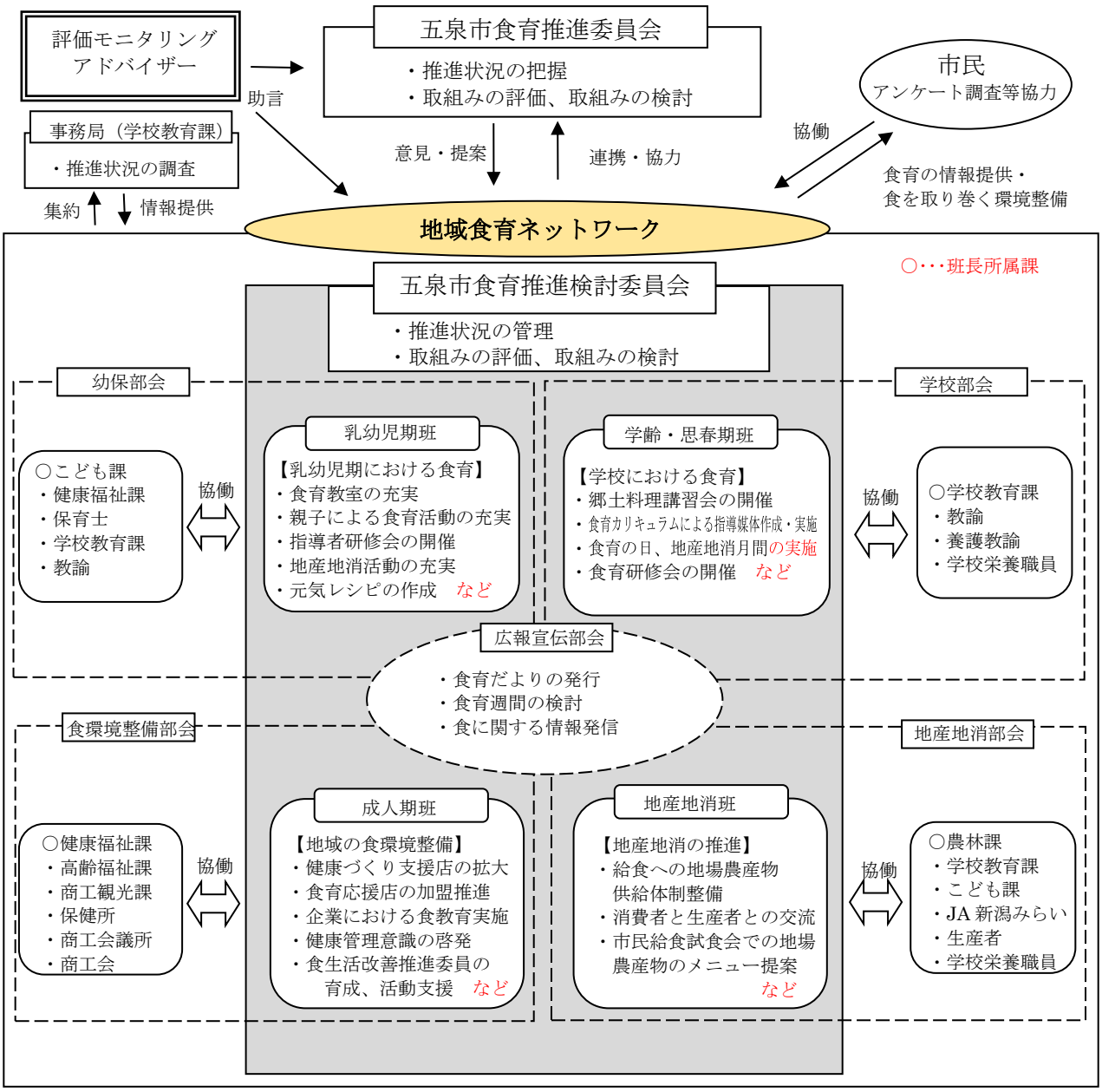

５．進行管理及び評価

(1) 進行管理

毎年度、五泉市食育推進委員会において、計画の進行管理を行います。また、五泉市食育検討委員会においては、重点課題等について協議し、施策に反映します。

(2) 目標及び評価

計画の終期（平成 33 年）にあわせて、目標値を設定し、本計画の最終年度には、検証・評価を行います。目標については、各種調査等の結果を考慮して、必要に応じて見直しを行います。

第２章　　五泉市の食をめぐる現状と課題

食生活を取り巻く環境は、少子化や核家族化など世帯構造の変化やライフスタイルの多様化により、大きく変化しています。五泉市では、乳幼児から高齢者まで人生の各段階に応じた食育指導や情報提供に努められるよう 5 つの部会に分かれ、それぞれの施策テーマに沿って活動を行っています。

これまでの取組みによって、食生活が改善された項目もあれば、目標を達成できなかったものもあります。

朝食の摂取状況では、５年前と比較すると、乳幼児から児童の間では、状況が改善されています。しかし、年齢が上がるにつれて摂取状況は低くなる傾向にあります。幼児、小学生の保護者や中高生を対象に行った食育アンケートの結果から、「食育」に興味や関心があるという市民は 75%と多くなっていますが、実際の食生活の改善までには至っていないという現状がみられます。

地産地消活動では、学校給食で使用する米は 100%五泉市産を使用しています。その他の青果物についても、年々五泉市産食材の使用量が増えているので、引き続き地産地消の推進をしていきます。また、食の欧米化により地域の食文化が失われつつあり、家庭の中で郷土料理を継承することが困難になってきています。伝統的な食文化を後世に伝えるための取組みに力を入れます。

市民一人ひとりが、食に関する理解を深め、健全な食生活を実践するためにも、学校や家庭、地域と連携した食育活動を推進する必要があります。

五泉市第二次食育推進計画における　部会別施策テーマ

幼保部会 （乳幼児期について）	大人が子どもの姿に関心をもち、健全で豊かな人間性を育む
学校部会 （学齢思春期について）	家族一緒の食卓で心と体を育む
食環境整備部会 （成人期について）	健康で生き生きとした人生を送る
地産地消部会 （地産地消の推進について）	市民に地場産の安全で安心な農産物を提供する
広報宣伝部会 広報宣伝について	五泉市の食育情報を配信する

1.　乳幼児期について

乳幼児をとりまく食の現状　≪目標に対する評価≫

1. 家族みんなでマナーを守って食事をする

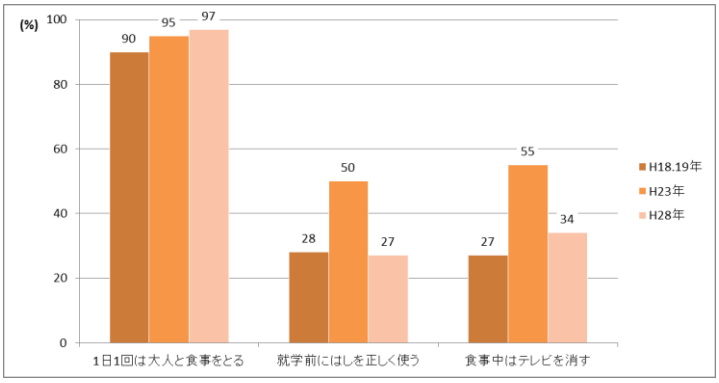

（乳幼児期班保護者対象 食生活についてのアンケート）

目標値	%
1日1回は大人と食事をとる	95
就学前にはしを正しく使う	50
食事中はテレビを消す	60

「１日１回は大人と食事をとる」は目標を達成している。一方で、「正しい箸の使い方」や「食事中はテレビを消す」については、目標をはるかに下回る結果となった。

食事中のテレビについては、「家族が見るために子どもも見る」という傾向があり、大人の問題でもある。また、箸の持ち方については、保護者と保育士間での認識の違いがあるため、保護者にも「正しい箸の持ち方」について理解してもらう必要がある。

2. 子どもの生活リズムを確立させ、いきいきと過ごす

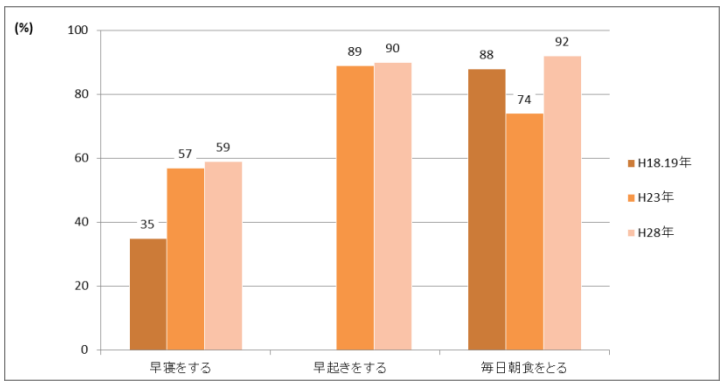

（乳幼児期班保護者対象 食生活についてのアンケート）

目標値	%
早寝をする	77
早起きをする	100
毎日朝食をとる	88
主食・主菜・副菜のそろった朝食をとる	60

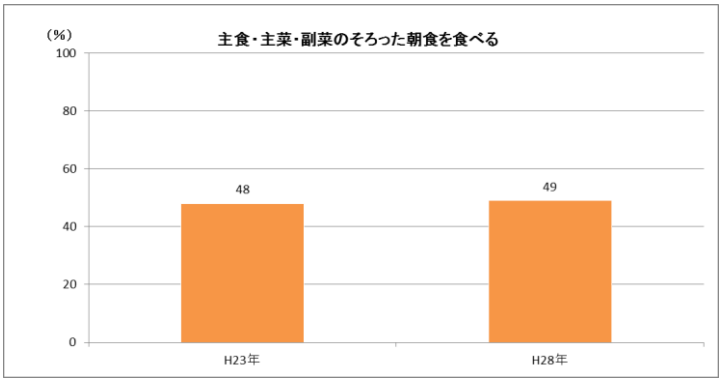

（乳幼児期班保護者対象 朝食アンケート）

早寝、早起きができる割合は少し増えた。朝食の摂取は、目標達成となった。「早寝、早起き、朝ごはん」をセットで働きかけている成果がみられる。主食・主菜・副菜のそろった朝食を摂取している幼児は、半数程度である。今後は、朝食内容の充実、特に副菜の摂取について啓発していく。

3. 正しく食べて親子ともに健康を保つ

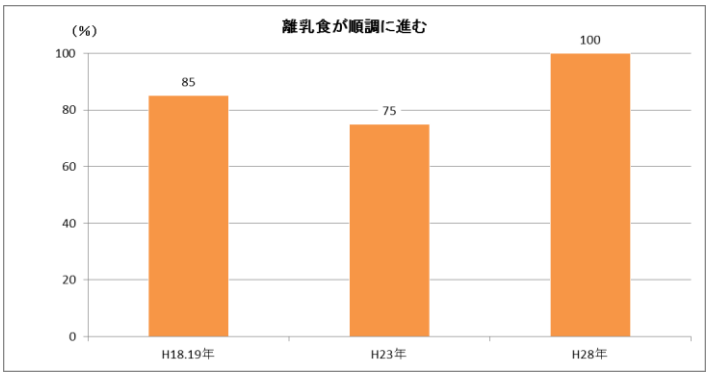

（10 か月児健診離乳食アンケート）

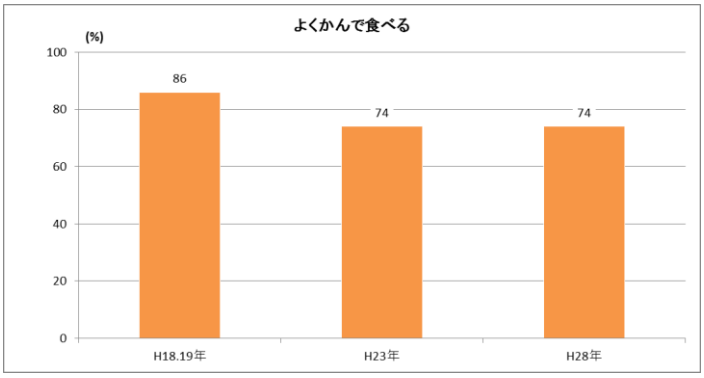

（乳幼児期班保護者対象 食生活についてのアンケート）

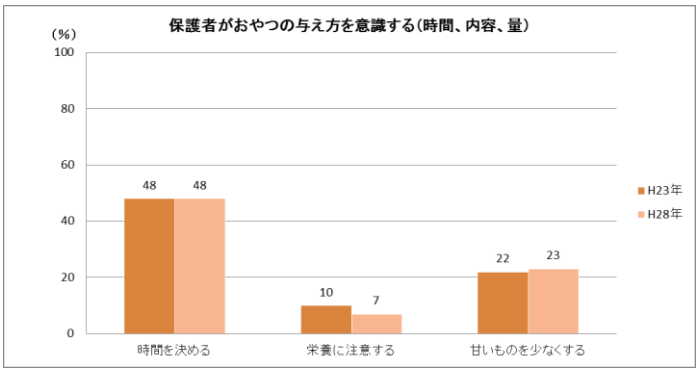

（乳幼児期班保護者対象 食生活についてのアンケート）

目標値	%
離乳食が順調に進む	80
よくかんで食べる	86
保護者がおやつの与え方を意識する(時間)	55
保護者がおやつの与え方を意識する(内容)	12
保護者がおやつの与え方を意識する(量)	25

離乳食が順調に進んでいる人の割合は、目標を上回る 100%であった。離乳食講習会は初期と後期の内容で２回開催しており、その成果が出ている。また、育児相談会等で個別指導を行っている。

「よくかんで食べる」は平成 23 年と比較すると横ばいである。食育週間の生活チェックでの呼びかけを引き続き実施する。

おやつについては、すべての項目において、目標値を達成できなかった。また、おやつに対する保護者の意識の低さが読み取れる。現在、おやつに着目して取組んでいる事業は、乳幼児健診、園で実施しているむし歯予防教室である。望ましいおやつの与え方について、保護者へのより良い啓発方法を検討していく。

これまでの取組みと成果

1. 保育士・幼稚園教諭・調理員への研修

- 事業の目的と概要

食育の大切さを認識し、子ども達に対する、より効果的な食育指導を行う。

- 成果および評価

年度	内容	参加者数
H24 年	新潟市内　私立保育園への視察研修	20 人
H25 年	「みんなでいただきます」　～個食、孤食が与えるこどもへの影響～ 県立大学　太田優子准教授	47 人
H26 年	保育士芸人のおもしろ食育講座　～日々の保育に活かせる食育～ ナマラエンターティメント　金子ボボ氏	48 人
H27 年	「心と体に届く食育メッセージの伝え方」　育ちの森　椎谷照美氏	41 人
H28 年	楽しく食育を伝えよう～園から家庭への波及をねらって ナマラエンターティメント　金子ボボ氏	43 人

食育指導や表現の手法について学ぶ機会が多かった。研修会の内容は、保育の場で実践しやすいテーマを選定している。

2. 食育週間

- 事業の目的と概要

重点目標に合わせた生活チェック等を行うことにより、規則正しい食生活や生活習慣を身につける。

- 成果および評価

平成 28 年 6 月生活チェック結果（14 保育園 3 幼稚園集計）

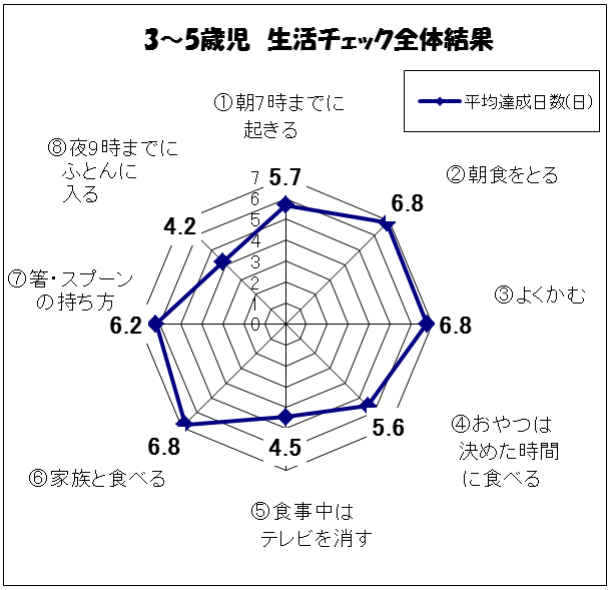

生活チェックを行うことは、家庭への定期的な情報提供の機会として位置付いている。小中学校におけるアウトメディアの取組みと日程を合わせるなど、学校と連携した事業となっている。

結果として、継続的に事業に取組むことにより、意識付けにつながっている。達成度が低い項目（早寝をする・食事の時にテレビを消す）の傾向は例年一緒である。

3. 保護者主体型食育教室の継続

- 事業の目的と概要

子どもたちの食や生活リズム等に関する現状や問題点を把握し、保護者が主体的に計画及び実施をする。

- 成果および評価

年度	第一幼稚園	村松幼稚園	つくし保育園
H24 年	好き嫌い、食べ物の話（パネルシアター、紙芝居）	好き嫌いなく、何でも食べるといいうんち！（寸劇）	親子クッキング・おやつの食べ方（食育劇、ゲーム）
H25 年	毛糸でお弁当作成	食事のマナーまちがっているのはだれ？（寸劇）	親子クッキング･元気になれのおまじない（紙芝居、クイズ）
H26 年	3 つの食品群について	歯の大切さ、歯を強くする食べ物	親子クッキング やってきたおはしマン（クイズ）
H27 年	野菜についての講話	早寝早起き朝ごはん（人形劇）	生活リズムについて（食育劇）
H28 年	いただきますとごちそうさまのことばの意味	朝ごはんを食べていいウンチをしよう（紙芝居、食育クイズ）	生活リズムについて ただいまからおやすみまで

準備は平日の夜に行われており、事業の計画から実施までは大変であるが、保護者の協力を得て、今後も継続する予定。

4. まいにち Happy 元気レシピの作成

- 事業の目的と概要

朝食の欠食や、内容が主食のみの子どもを減らし、バランスの良い朝ごはんを食べる家庭を増やす。

- 成果および評価

年度	内容
H26 年	レシピカード 14 種類
H27 年	レシピカード 10 種類
H28 年	「にこサポ」へレシピ配信　全 47 種類

食育アンケートから、不足しがちな栄養素や献立を主として、レシピの選定を行うことにより、ニーズに合わせた情報提供を行っている。カード形式の配布型と合わせて、五泉市子育て応援サイト「にこサポ」からのレシピ提供を行う。朝食だけにこだわらず、子どもが喜ぶメニューまで、テーマを広げることにより、レシピのバリエーションが増えた。

5. むし歯予防教室

- 事業の目的と概要

幼児とその保護者を対象に、むし歯予防と合わせておやつの与え方について指導している。

- 成果および評価

年度	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
実施施設数	16 園	19 園	18 園	18 園	19 園

実施施設数は増加しており、平成 27 年度はすべての保育園、幼稚園で実施している。

6. 離乳食講習会

- 事業の目的と概要

　生後４カ月頃の離乳食初期の乳児保護者を対象に実施。離乳食の進め方について試食等含めて、詳しく説明している。後期の離乳食講習会は 10 カ月健診に合わせて実施しているので、参加率も高い。

- 成果および評価

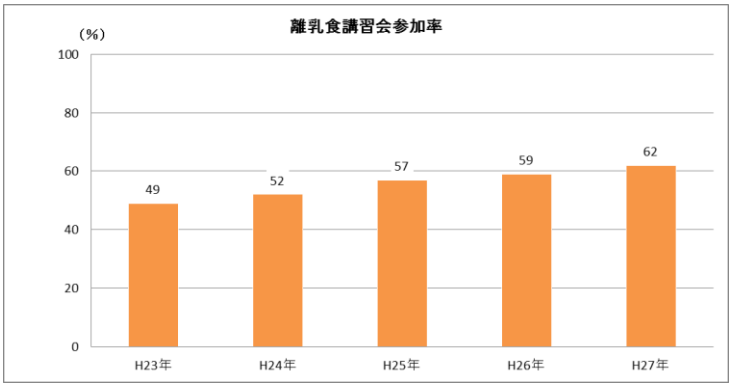

　離乳食講習会の参加者は年々増加している。第２子以降の保護者の参加も多く、乳児への食に対する関心の高さがうかがえる。

7. 親子食育給食試食会

- 事業の目的と概要

乳幼児期の食のあり方について、給食の試食を通して学ぶ機会とする。

- 成果および評価

平成 28 年度から事業を開始。

　実際に保育園の給食を食べてもらうことで、子どもの食についての理解がより一層深まったようだ。また、親子で箸の使い方や食事のマナーについて学ぶ機会となった。

　現在は保育園入園前の幼児を対象とした食育事業が少ないため、今後も子育て支援センターの事業の一環として継続していく。

課題として見えてくること

　家族みんなでマナーを守って食事をするという目標の中で、正しい箸の持ち方のできる子どもの割合が少なかった。保護者自身が正しい箸の持ち方を理解して、家庭と園が連携し、継続した取組みを行うことが大切である。箸や食器の使い方と共に、正しい食事のマナーを幼児期に身に付ける必要がある。

　子どもの生活リズムについて、「毎日朝食をとる」という目標は達成しているので、今後は朝食内容の充実、特に副菜の摂取について啓発していく。早寝、早起きについては、今後も働きかけをしていく。

　正しく食べて親子ともに健康を保つについては、おやつに対する保護者の意識を高めるため、望ましいおやつの与え方について普及啓発していく。また、歯科保健の分野と協力体制をとりながら、事業を実施していく。

２．学齢思春期について

学齢思春期の子ども達をとりまく食の現状　≪目標に対する評価≫

1. 子どもが家族と一緒に食事をする

（%）

項　目	目標値		
	小学校	中学校	高校
食事のあいさつをいつもしている	70	60	50
1日1回以上は、大人と食事をとる	95	70	60
子どもが食に関するお手伝いをする	65	65	65
食事を残さず食べる	92	92	92

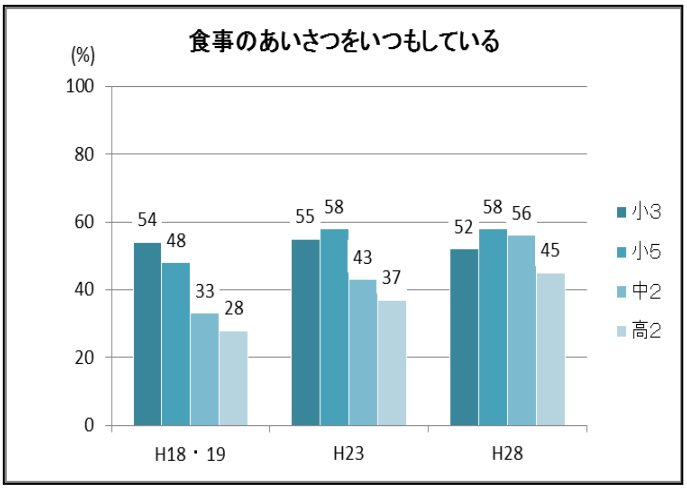

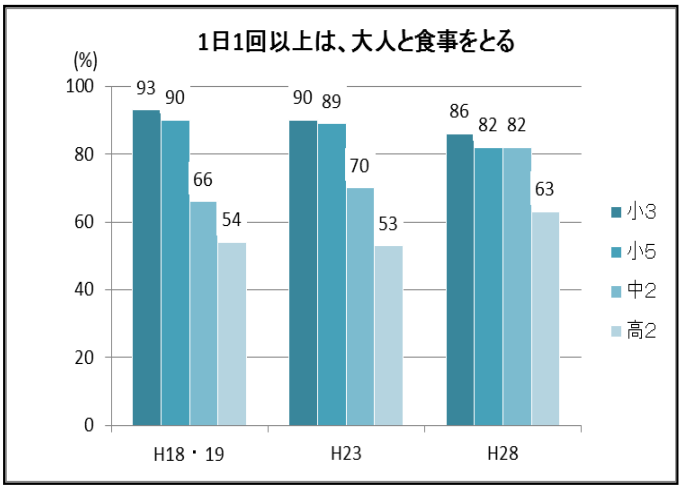

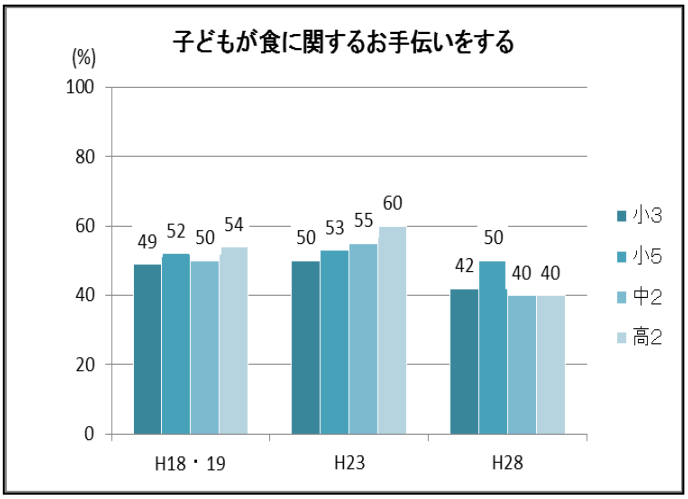

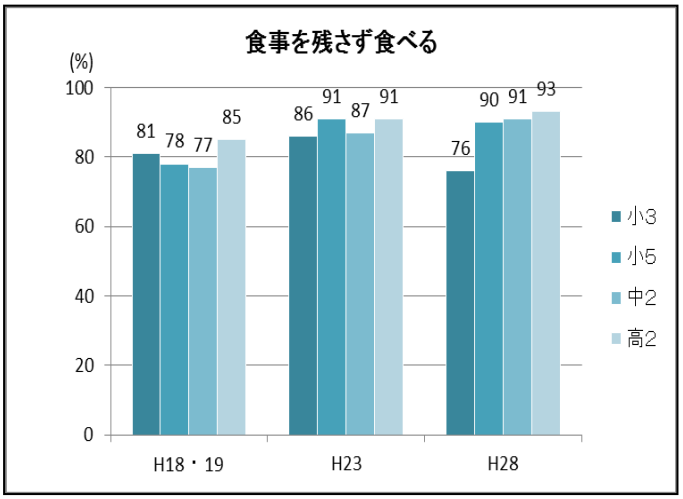

（小３・小５・中２・高２対象　食育アンケート）

「食事のあいさつ」と「大人と食事をとる」に関しては、中学２年生と高校２年生は上昇傾向にあるが、小学生では横ばい、又は低下している。上記の年代別比較グラフからは、「食事のあいさつ」と「大人と食事をとる」では同じような変化が読み取れる。今後も引き続き、食を通してのコミュニケーションの大切さを伝え、豊な心を育んでいくための取組みが必要である。

「食に関するお手伝いをする」は全ての学年において低下している。また、「食事を残さず食べる」に関しては、現在の食育指導では、残さず食べるという指導ではなくなってきてい

るため、「自分に合った分量を知って調整する事ができ、残さず食べる」や「食品ロスをなくす」等の指導をする方向性で良いのではないか。

これら４項目において、平成 28 年の目標値を達成したのは、「１日１回は大人と一緒に食事をとる」の中学２年生と高校２年生、「食事を残さず食べる」の高校２年生のみという結果となった。

2. 生活リズムを整え、快適な生活を送る

項目	目標値 (%)		
	小学校	中学校	高校
毎日朝食をとる	100	100	100
毎日排便習慣がある	65	50	55
10時までに寝る（小学校）	50		
7時間以上寝る（中学校・高校）		90	60

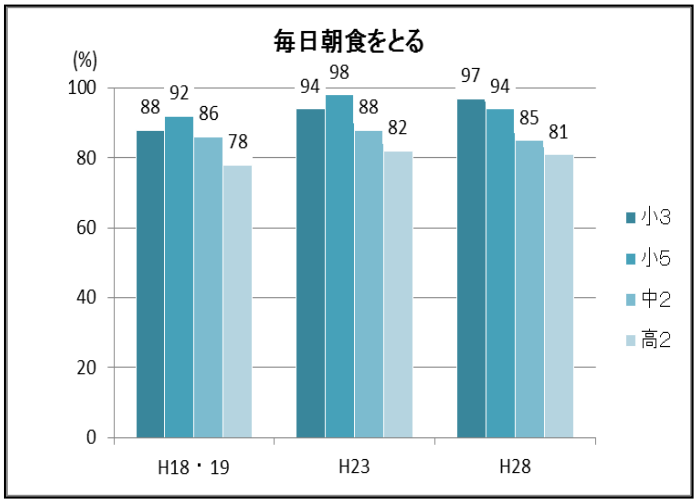

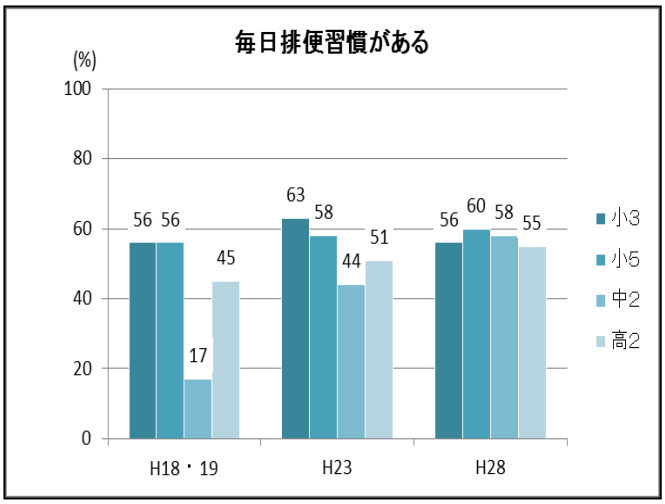

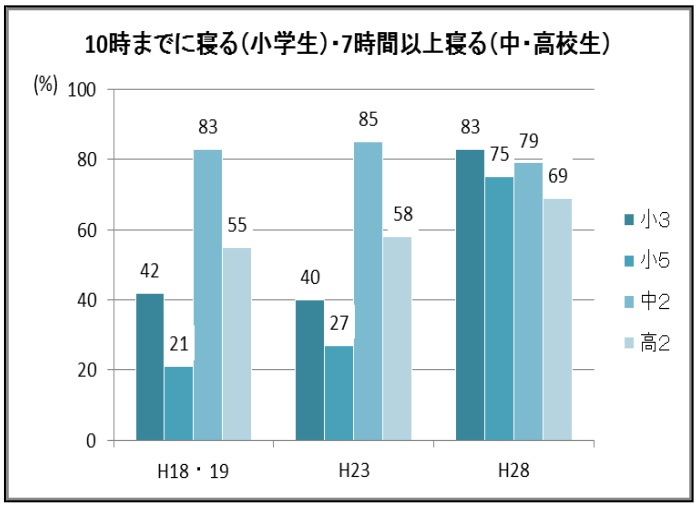

（小３・小５・中２・高２対象　食育アンケート）

「毎日朝食をとる」については、小学３年生は上昇しているが、他の学年では横ばい状態であり、いずれも平成 28 年の目標値を達成していない。「排便習慣がある」については、中学２年生と高校２年生が平成 28 年の目標値を達成している。

「小学生の就寝時刻・中学生の睡眠時間」に関しては、中学２年生以外は平成 28 年の目標値を達成している。しかし、平成 28 年の小学生・高校生の目標値がもともと低く設定されており、本来目指すべき目標値の見直しが必要である。しかしながら、現在の就寝時間の定義においては、現代社会の生活状況下での実行が困難になっているという現状がある。

3. 子どもにあった食生活を送り、健やかに成長する

（%）

項　目	目標値		
	小学校	中学校	高校
夕食で主食・主菜・副菜が揃っている	90	70	70
野菜摂取量を知っている	80	50	50
子どもが栄養や健康について考える	60	60	60

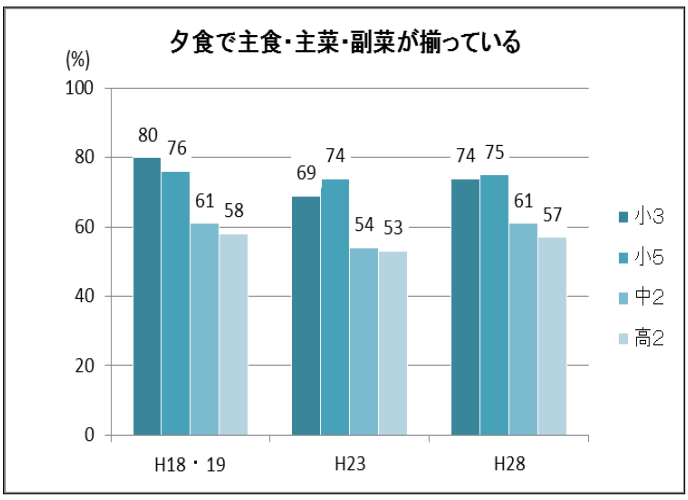

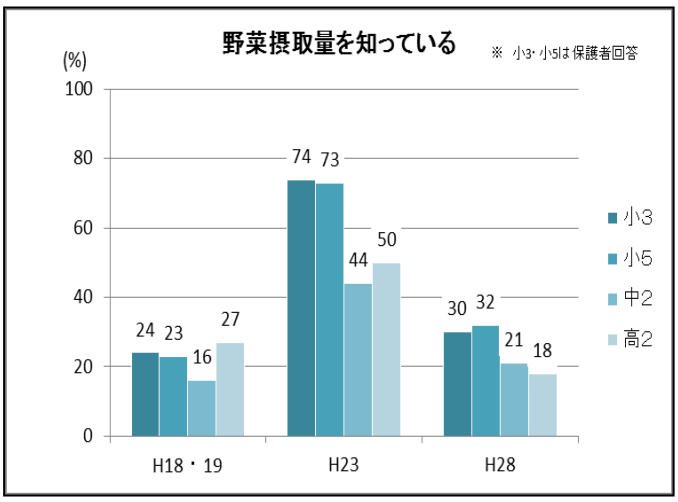

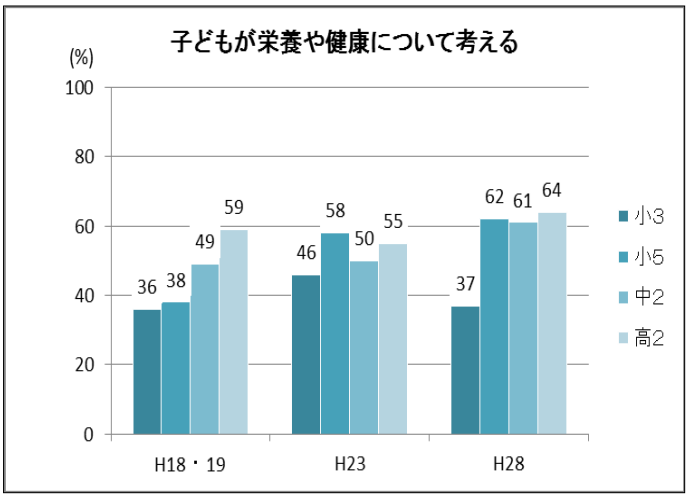

（小３・小５・中２・高２対象　食育アンケート）

「夕食時で主食・主菜・副菜が揃っている」は、全ての学年で平成 28 年の目標値を達成していない。学校での食育指導では、食事内容の重要性を伝えてはいるが、今後さらに定着していくよう、取組み方法を検討する必要がある。

「自分にあった（又は子どもにあった）野菜摂取量を知っている」については、平成 23 年はそれぞれの目標値に近づいたものの、平成 28 年には再び低下している。今後は、設問の仕方も統一し、分かりやすいように提示する必要がある。

また、「子どもが栄養や健康について考える」については、小学５年生と中学２年生、高校２年生は目標値を達成している。おそらく、小学５年生から家庭科の授業が始まることにより、子ども達の食への意識や関心が高まるのではないだろうか。また、授業や給食時間等での取組みによる食育関連の情報発信が多くなり、それらが子ども達へ浸透してきている結果としても捉える事ができる。

これまでの取組みと成果

1. 食育指導者研修会の開催

● 目的と事業の概要

学校現場において、食に関する指導が計画的かつ継続的に実践できるようにする事を目的とし、毎年、夏期休業中に実施する。全教職員を対象に、日々の食育指導や家庭への啓発に関する具体的な取組み・手立てについて学ぶ講演会及び研修会を開催する。

≪研修会内容≫

H25 年	「食物アレルギーについて」　わたべこどもクリニック医院　渡部　雄一　院長 「野菜作りにかける思い」「牛乳のできるまで」
H26 年	「食物アレルギーと誤食時の対応について」 小児科すこやかアレルギークリニック　田中　泰樹　院長
H27 年	「学校における食育～地域の特徴を活かした食育の推進～」　県保健体育課　二平　芳信　指導主事
H28 年	「食物アレルギー・アナフィラキシーと緊急時の対応について」 新潟県厚生連　新潟医療センター　小児科　高見　暁　部長

● 成果および評価

近年は、学校給食のアレルギー対応が必要な児童・生徒が増加傾向にあり、教職員の間では、緊急時対応の知識を学びたいとの要望が多い。また、運動誘発性のアナフィラキシー等もあるので、全職員間での周知が必須である。しかしながら食物アレルギーの対応については、これまで３回にわたり実施しているが、本来の目的と研修内容があっておらず、取組み成果につながらない年もあった。今後は、本来の目的に沿う研修となるための内容や取組み方法についての検討が必要である。

実際に子ども達と接しながら食育指導を行っている教職員が研修を受ける事により、子ども達の食に関する意識やマナーの向上につながるため、このような全教職員対象の研修会を有効的に活用すべきである。また、悉皆研修としているため、全教職員が把握しやすいよう、今後は名称を「食育研修会」と変更して見直していく。

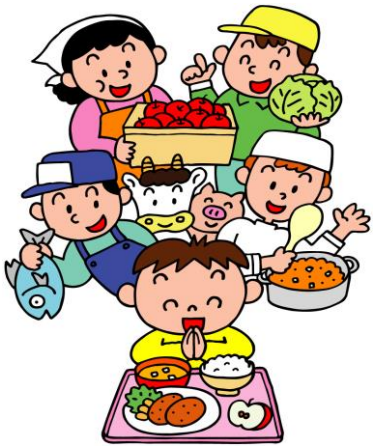

2. 学校給食「食育の日」に合わせた統一献立の実施・地産地消月間の取り組み

● 目的と事業の概要

毎月 19 日「食育の日」には、市内すべての小・中学校で統一献立の給食を実施する。また献立と併用して、給食時間の放送を活用した情報提供をする。家庭でも活用してもらえるよう、毎月の給食だよりにレシピを紹介する。

五泉市では、10 月第２日曜日を「さといもの日」に設定し、毎年さといも祭りを開催している。さらに 11 月には農業まつりを開催するなど、10・11 月と地場産物に関わるイベントが多い。そのため 10・11 月には、特に地場産物を多く取り入れた学校給食を実施する。また、より多くの市民に学校給食と地産地消への関心を高めてもらうために、年に 1 回「市民給食試食会」を開催する。

● 成果および評価

市内すべての学校の給食だよりに、毎月の「五泉市うんめぇ給食」としてレシピを掲載しており、子ども達や保護者から、実際に給食レシピを見て作ったという声が多数あった。また、「子どもが栄養や健康について考える」割合は徐々に上昇しており、小学３年生以外は平成 28 年の目標値を達成した。よって、給食だよりに掲載する取組みについてはこのまま継続とする。

毎年「市民給食試食会」を開催する事は非常に良いことだが、本来の目的が市民に給食や地産地消への関心を高めてもらう事であり、これらの関心が高まったかどうかの評価は難しい。しかし、様々な情報を市民・家庭へ働きかけるための貴重な機会となるため、今後も事業は継続する。なお、平成 29 年度からは学齢思春期班の取り組み事業とはせず、地産地消班の取り組み事業として見直していく。

3. 五泉市食育カリキュラムの作成

● 目的と事業の概要

（平成 26 年新規事業）

小学１年生から中学３年生までの学年ごとの食育目標を設定し、栄養教諭等が配置されていない学校においても、学年ごとに食育指導を行いやすいように、基本の食育指導案と指導媒体を作成する。

● 成果および評価

平成 28 年度は、学年ごとに作成した食育指導案を基に、食育モデル授業を実施。

今後は、修正した基礎となる指導案を市内の全学校で閲覧・活用できるように、五泉市のネットワークで共有化する予定である。しかし、現時点では実際に活用できる指導媒体が整っていない。そのため、今後は学年ごとの食育指導案と共に活用するための指導媒体を作成する方向で進めていく。食育カリキュラムは、子ども達の食育指導を行うにあたり、重要な役割を果たすものである。なお、食育指導案については年々古くなっていくため、今後も定期的に見直しが必要である。

対象学年		授業内容
小学校	1 年生	黄・赤・緑の 3 つの食品群について「食べ物の 3 つのパワーを知ろう」
	2 年生	野菜の働きについて 「野菜パワーを知ろう」
	3 年生	朝ごはんについて（基礎的な内容・からだのスイッチについて） 「体を元気にする朝ごはんを考えよう」
	4 年生	おやつの食べ方について 「おやつの食べ方を考えよう」
	5 年生	朝ごはんについて 「バランスの良い朝食の献立を考えよう」
	6 年生	バランスの良い献立について 「給食の献立を考えよう」
中学校	1 年生	スポーツと食事について 「スポーツと食事」
	2 年生	朝ごはんについて（6 群分け・栄養バランスについて） 「6 群を使った朝食を考えよう」
	3 年生	高校受験に関係のある食事について 「受験時の食事と食生活」

4. 家族みんなで「いただきます」運動

● 目的と事業の概要

家族みんなで「いただきます」をする事の意味や大切さを家庭へ啓発する。

・市民給食試食会で家庭への啓発　　・給食だより、食育だより等で情報を提供

・給食時間に、学給担任や栄養教諭等が話をする

● 成果および評価

平成 25 年～平成 27 年までの実施事業　（平成 28 年は継続せず）

現在の多様な生活環境の中では、家族そろって食事をする事ができない家庭もある。そのため、「家族みんなで」を働きかける事は難しい。今後は「家族みんなで」ではなく、自分以外の誰かと一緒に食事をする「共食」を通し、子ども達が食に関する大切な事を身に付けられるよう働きかけていく方向で進める。

課題として見えてくること

毎日朝ごはんを食べる子どもの割合が目標値の 100%を達成するためには、給食だより等での家庭への働きかけが引き続き必要である。また、子ども自身が食事を用意できる能力を身に付け、さらには、偏りのないバランスのとれた食事を考え、選択して食べられるようになるための食事内容重視の指導が必要である。他にも、食事をゆっくりよくかんで食べる事や、食品ロス・食べ残しをなくす事の大切さなどについての指導も必要であるが、特に中学生の給食時間が短く、給食時の食育指導が難しいという現状がある。

また食育カリキュラムについては、五泉市としての取組み方針の再検討が必要である。なお各学校で実施するためには、全学校・教職員に対しての周知が必須であり、そのための積極的な働きかけをしていかなければならない。

これまでの取組み内容については、目標に関連づけられておらず、直接成果に結び付かないものもあるため、今後の取組み内容・方法の検討が必要である。

３．成人期について

成人をとりまく食の現状　≪目標に対する評価≫

1. メタボリックシンドロームを予防する

BMI25 以上の有所見率　(%)

特定健診実施年度	H18	H23	H28	H28 目標値
市	22.9	21.7	25.3	15 以下
男	25.6	23.9	28.8	
女	24.1	20.2	22.4	

特定健康診査等結果集計　＊H28 は暫定値

標準体重に近づけるように体重管理をしている人の割合(%)

調査年度	H23	H28	H28 目標値
市	—	51	—
男	44	48	60
女	61	53	80

2. 健康的な食習慣を形成する

朝食を欠くことが週３回以上ある人の割合　(%)

調査年度	H24	H25	H26	H27	H28 目標値
市	5.0	6.4	6.7	6.5	5.5 以下
男	6.3	8.9	9.1	8.6	
女	3.9	4.3	4.7	4.7	

特定健康診査等結果集計

＊　塩分摂取量にいつも気を遣っている人の割合　(%)

調査年度	H23	H28	H28 目標値
市	21	15	43
男	17	16	35
女	24	14	50

＊30-50 代：食育アンケート（成人期班）

「BMI25 以上の有所見率」は、平成 23 年調査時には減少したものの、直近の調査では男女ともに増加傾向にあり、特に男性において、増加傾向が強くなっている。

一方で、標準体重に気を配り体重管理を行っている男性の割合は増加しているが、標準体重に対する意識の向上は、現時点では BMI25 以上(肥満者)の有所見率改善には現れていない。

女性は、平成 23 年度と平成 28 年度を比較すると、標準体重に対する意識が低下するとともに、「BMI25 以上の有所見率」の割合も増加している。

3. 働き盛りの人が、健康に感心をもち自分の生活を見直すことができる

食育応援団・健康づくり支援店について　(%)

調査年度	H18	H23	H28	H28 目標値
食育応援団を知っていて健康情報を得たことがある人の割合	≪参考値≫ 食育応援団を知っている人の割合 50%	５	１３	３０
健康づくり支援店を利用したことがある人の割合	≪参考値≫ 健康づくり支援店を知っている人の割合 50%	３	８	３０

30-50 代：食育アンケート（成人期班）

健康情報を意識的に見る人の割合　(%)

調査年度	H23	H28	H28 目標値
市	51	61	65
男	44	45	60
女	59	71	70

30-50 代：食育アンケート（成人期班）

食育応援団・健康づくり支援店を知っていて、それぞれを活用したことのある人は目標値を大きく下回っているが、概ね 1 割の市民には浸透してきていると言える。

健康情報を意識的に見る人の割合を平成 23 年度と比較すると、男性では伸び悩んでいるが、女性は目標値を達成しており、関心度の高さが伺える。

しかし現況では、女性の関心度の高さは食育応援団・健康づくり支援店の活用などの生活・行動の見直しに結び付けられていない。

4. 地域の伝統的な食文化を次世代に伝える

地域と学校の食を通じた交流会の開催　％

年　度	H18	H18~22 の年間平均	H24~28 の年間平均	H28 目標値
実施学校数（延べ）	6 校	6.8 校	11.4 校	増加
対象生徒数（延べ）	—	448.4 人	792 人	

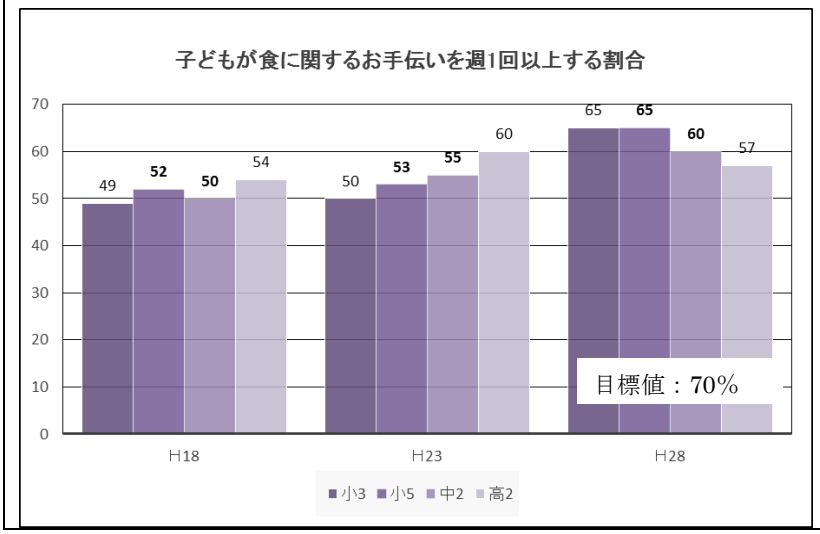

食生活改善推進委員が、各小中学校で実施している食育料理講習会に、講師として参加することで、その地域の伝統的な食文化の伝承に努めている。

また子どもが食に関するお手伝いを週 1 回以上する割合は、着実に増えており、伝統料理への関心度も高まると思われる。

（健康福祉課集計　食育料理講習会実績）

これまでの取組みと成果

1. 健康づくり支援店・利用促進事業

● 事業の目的と概要

家庭の食事以外の、飲食店やスーパー等も健康づくりに関わり、市民に適切なメニューや栄養情報及びサービスを提供し、市民自らが健康管理を行える食環境整備を目的として実施した。食品衛生協会や商工会等へ協力を依頼し、加盟店を募るとともに、広報やイベント会場でＰＲを行い、利用者の拡大を図った。また、10～11 月には健康づくり支援店でお得にヘルシーメニューが食べられるハッピー健康応援キャンペーンを行い、積極的な啓発及び利用者の拡大を図った。

● 成果及び評価

①健康づくり支援店登録店舗の推移　※出典：新潟地域振興局健康福祉部健康づくり支援店台帳

年　度	H24	H25	H26	H27	H28(10 月現在)
登録店舗	42 店	25 店	27 店	53 店	55 店

②ヘルシーメニュー提供店舗数（現・ハッピー健康応援キャンペーン参加店舗数）

年　度	H24	H25	H26	H27	H28
提供店舗数	3 店	5 店	8 店	14 店	12 店

③ あたなは「健康づくり支援店」を知っていますか

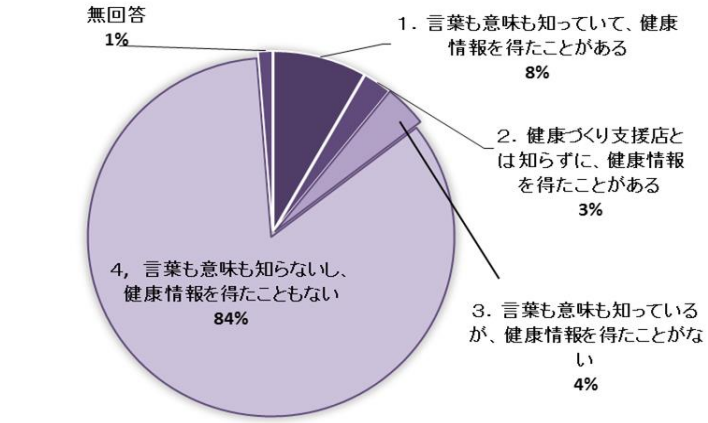

④ 仕事がある日の昼食のとり方

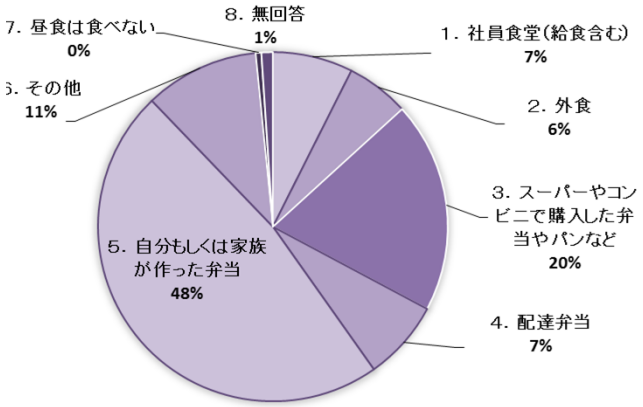

⑤「ハッピー健康キャンペーン」の利用

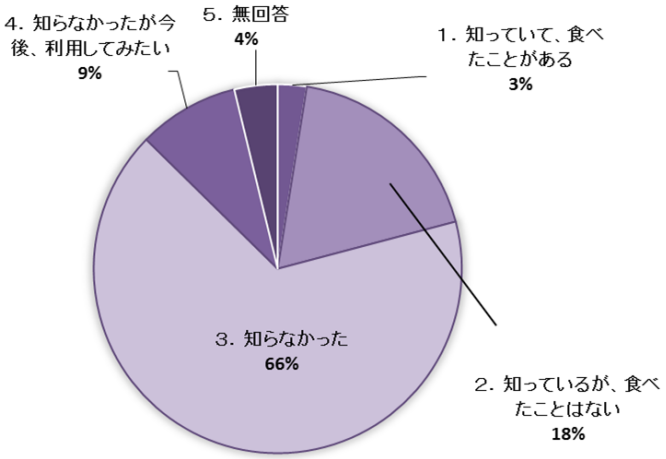

＊③④⑤30-50 代：食育アンケート（成人期班）

≪評価≫

健康づくり支援店は毎年増加が見受けられるが、84%の人が認知しておらず、活用したこともない。

また、仕事がある日の昼食は 20%の人がスーパーやコンビニを利用しているため、それらの人に、健康づくり支援店の利用も促進したい。

「ハッピー健康応援キャンペーン」も 66%の人が認知しておらず、積極的な啓発が必要である。

2. 食育応援団・利用促進事業

● 事業の目的と概要

より多くの市民への食育や健康づくりに関する情報提供の発信源を増やすために、健康づくり支援店だけでなく、企業や飲食店以外の店舗からも情報提供に努めた。

食品衛生協会や商工会などのほか、年次計画により理美容組合や薬剤師会など各事業組合へ協力を依頼して加盟店舗数の拡大を図った。のぼり旗やチラシ、パンフレットなどで市民への周知を図った。

● 成果および評価（**五泉市食育応援団登録事業所数**）

年　度	H24	H25	H26	H27	H28(10 月現在)
登録店舗数	141 店	146 店	147 店	150 店	151 店

あなたは「五泉市食育応援団」を知っていますか

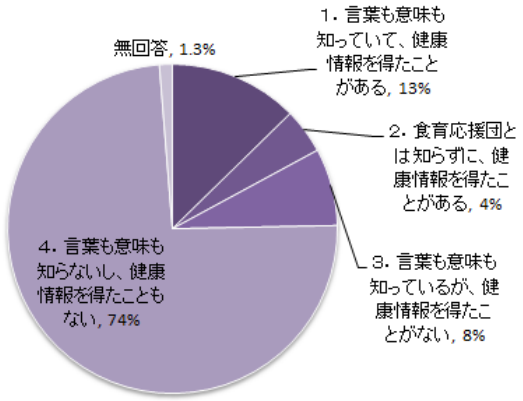

30-50 代：食育アンケート（成人期班）

廃業する店舗が出る中、新規の登録もあり、登録店舗数は微増から横ばいの状況である。

「食育応援団」の知名度は前回調査（H23）の５％に比べ（H28）13％と増加したが、目標値の 30％には及ばない状況である。今後も健康づくり支援店とともに知名度の向上に努めるとともに、活動内容の充実につなげる必要がある。

3. 健康教育の実施

● 事業の目的と概要

企業等への健康や食に関する情報提供を充実させ、健康管理に関する意識を高め、生活習慣の改善を図ることを目的に、事業所やイベント会場などでパンフレットやチラシなどを配布した。また健康講座や健康相談などを実施し、情報提供に努めた。

● 成果および評価

①職域出前講座（食以外のテーマ含む/H25 年度開始）

年　度	H25	H26	H27	H28(10 月現在)
実施事業所件数	2 件	4 件	5 件	3 件
実施回数	2 回	7 回	7 回	3 回
出席者数	32 人	527 人	505 人	102 人

※テーマは事業所により異なる。（健康寿命、食のバランス、減塩、メンタルヘルスなど）

②ヘルシー通信の発行（H26 年度開始）

年　度	H26	H27	H28(10 月現在)
発行回数	3 回	3 回	1 回
主な内容	朝活/健康づくり	野菜の力/高血圧ほか	お口の健康ほか

働き盛りの年代層を意識し、企業や商工会議所等に声をかけ、健康教育の機会や健康情報発信の回数を拡大してきた。今後も継続して行う予定である。

これらの活動が健康意識の向上や行動の改善に結び付けられるよう、内容等の工夫を重ねていきたい。

③健康情報発信（健康情報リーフレット等の配布/H26 年度開始）

年　度	H26	H27	H28(1 月現在)
配布枚数	約 1,500 枚	約 8,500 枚	約 10,000 枚

4. 食育料理講習会

- 事業の目的と概要

市内の小中学生を対象に、食に関する興味や関心を高めるため、食生活改善推進委員などが、地場産野菜を使った郷土料理などの講習会を実施した。

- 成果および評価（健康福祉課：食育料理講習会実施状況）

年　度	H24	H25	H26	H27	H28
実施学校数	10 校	9 校	12 校	12 校	14 校
対象生徒数	642 人	723 人	894 人	841 人	860 人
参加食生活改善推進委員数	136 人	157 人	175 人	195 人	189 人

料理講習会は地場農産物に対する子どもたちの関心を高める有効的な体験であり、学校等からの要望も多い。平成 28 年度は市内全ての小・中学校で実施しており、今後も継続予定である。

課題として見えてくること

健康に関心のある人の割合はアンケートから見て増えているが、肥満や朝食摂取の割合等健康状態や生活習慣の改善には結果は現れていない。今後も知識の普及に努めるとともに、健康教育の内容の工夫、食育の協力団体（健康づくり支援店や食育応援団、食生活改善推進委員等）の活動強化、知名度向上等に努めていく必要がある。

また、次世代に地域の食文化を伝えていくために、今後は学齢期の子どもたちを主体とした事業展開にして、食育料理講習会等の活動を地道に続けていくことが大切と思われる。

４．地産地消の推進について

地産地消の現状　≪目標に対する評価≫

1．給食での地場農産物の使用率を上げる

● 地場農産物地域別使用率の 10 年間の推移　　重量ベース調査（%）

	H17	H22	H27	H27 目標値
五泉地域	20.0	22.2	24.3	25.0
村松地域	5.0	13.4	24.9	

（学校給食における地場農産物の年度別使用率調査）

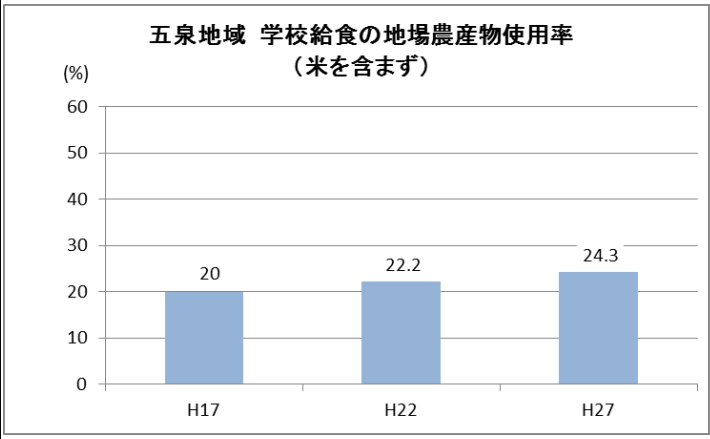

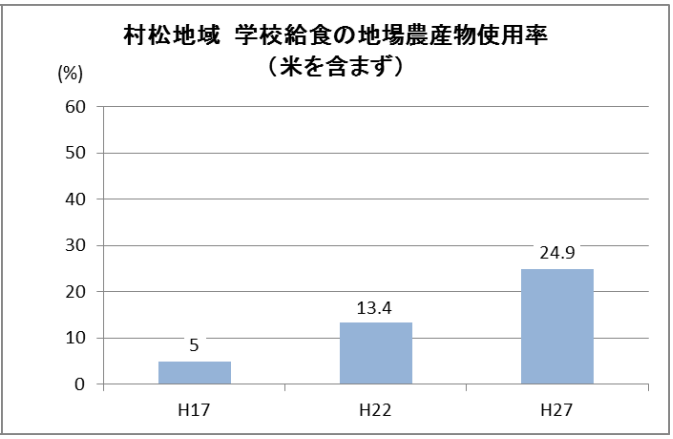

● 五泉市全域の過去 4 年間の推移　　重量ベース調査（%）

地場農産物使用率（米を含まず）	H24	H25	H26	H27	目標値
	19.6	18.1	23.7	24.5	25.0

（学校給食における地場農産物の年度別使用率調査）

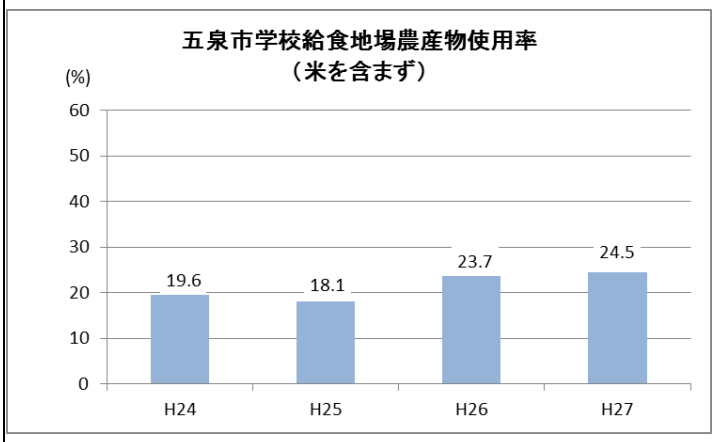

平成 24 年度から平成 27 年度の間に、五泉市産農作物の使用率が 4.9 ポイント上昇した。背景には、利用可能な野菜の迅速な連絡体制の構築により、給食で活用しやすくなったことや、生産者や直売所の協力により給食で利用しやすく作りやすい作物、収穫後保存しやすい作物の生産量が増えたことがこの度の数値上昇につながったと考えられる。

● 五泉市全域の過去４年間の推移　　重量ベース調査　（%）

地場農産物使用率（米を含まず）	H24	H25	H26	H27	目標値
	10.1	14.7	16.1	15.8	25.0

（幼稚園・保育園給食における地場農産物の年度別使用率調査）

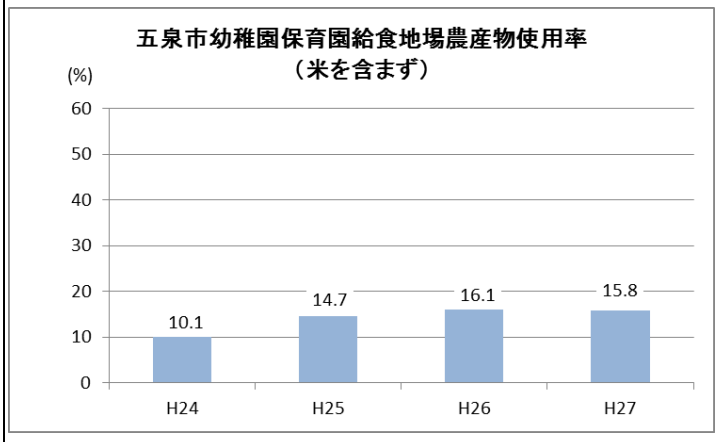

幼稚園・保育園給食でも地場農産物を活用した献立を実施してきた。５年間取組んできた結果、5.7 ポイントの上昇となった。学校給食の供給体制と同じ供給で実施できていることが、使用率の上昇につながったと考えられる。目標値の 25.0%を達成することはできなかったが、学校給食のようにすべての施設に直売所からの納品をしているわけではないため、これからも緩やかな伸びになると思うが、今後も継続して地場農産物を給食に利用していきたい。

2. 家庭での地場農産物の利用を促進する

【乳幼児期班保護者対象朝食アンケートより】　（%）

	H18	H23	H28
若年から中堅層消費者が、地場農産物に関心をもち、積極的に利用する。	7.0	5.0	35.0

地場農産物への関心度はこの５年間で、大幅な伸びが見られる。食品表示の偽装や輸入食品のトラブルなど食品に関するニュースが報道される度に、食品に対する目に見えない不安が増しているなか、身近なスーパーにも地場農産物の特設コーナーが設置されるようになり、顔見知りの生産者の写真まで貼られるようになった。地場農産物は目に見える安心と新鮮さが市民に理解されることによって、関心度が高まっている。

3. 生産者の地産地消に関する意識を高める

	H18	H23	H28
特別栽培農産物等面積	22ha	71.9ha	59.7ha
エコファーマー認定者数	29 人	247 人	118 人

特別栽培は慣行栽培と比べて生産に手間がかかるため、取組み面積を減少したり、取組みそのものをやめたりした生産者がみられたことが、面積が減少した原因であると考えられる。

また、認証を受けていることが「ふるさと納税」の特典品となるための要件の一つになっている等、利点のＰＲ不足も一因と思われる。

※ 特別栽培農産物とは

地域の慣行栽培に比べて農薬や化学肥料を５割以上減らして作られた農産物を認証する「新潟県特別栽培農産物認証制度」に基づいて栽培された農産物のことをいう。

● こども農産物収穫体験について

【こども農産物収穫体験開催回数】

	H26	H27	H28
いちご収穫体験	3 回	5 回	4 回
さといも収穫体験	3 回	2 回	4 回
その他農産物収穫体験	1 回	0 回	2 回
合計回数	7 回	7 回	10 回

生産者の地産地消に関する意識を高めるため、消費者との交流ができる農産物収穫体験を平成 26 年度より実施した。この収穫体験に参加する消費者は、幼稚園及び保育園の年長組を対象に実施した。園児たちにとっては、農作物が畑で実っている様子を知り、食物の大切さを学ぶ機会となっている。その姿を見た生産者が、安全で安心な野菜の生産意欲の向上につながる機会につながることを期待しての事業である。今後も、この収穫体験を開催し、生産者の意識向上に努めていく。

これまでの取組みと成果

1. 学校給食等地産地消推進事業

● 事業の目的と概要

給食における地場農産物の安定供給と利用拡大のため、連絡体制及び供給体制の構築を図った。平成 24~26 年度にかけて、生産者との意見交換会を実施し、ＪＡや地域直売所との野菜の品質を連絡し合う体制について検討を行った。平成 27 年度までに市内全小中学校で自校式給食設備が整ったことにより、学校と地域の地場農産物供給体制づくりについて、更に拡大を目指している。

● 成果及び評価

（%）

地場農産物使用率（米を含まず）	H24	H25	H26	H27
	19.6	18.1	23.7	24.5

（学校給食における地場農産物の年度別使用率調査）

（%）

	H25	H26	H27
学校給食の米を含めた地場農産物使用率（H25 及び H26 は十全小分含まず）	50.4	53.5	52.2

（学校給食における地場農産物の年間使用量調査）

≪評価≫

学校給食における地場農産物の安定供給と利用拡大を目的とし、安定して地場農産物が供給される体制を整えるよう取組んだ。発注から納品までの流通の流れと具体的なやり取りについて、JA 及び直売所の関係者と協議し、体制を整えていった。

平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、新しく自校式給食の立ち上げが続いたが、地域の特性を活かした地場農産物の活用を学校給食で利用することができた。

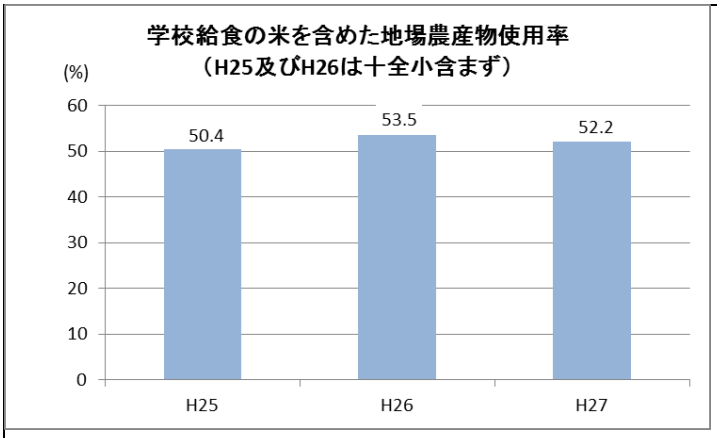

（学校給食における地場農産物の年度別使用率調査）

また五泉市の学校給食米は、ＪＡから五泉市産 100％の専用米が供給できていることを幅広くＰＲし、地産地消意識の向上に努めた。

2. 地産地消食農食育事業

● 事業の目的と概要

地場農産物を使った野菜料理を広く市民に知ってもらうために、イベント等にて試食も含めた、地場農産物のＰＲを実施する。

ＰＲ方法は、主に市内直売所や農業祭等のイベント会場でのレシピカードの配布を行ったほか、行政関係機関等に「さといもの日」ミニのぼり旗を設置し、ＰＲに努めた。

● 成果及び評価

≪五泉うんめレシピカード発行レシピ数≫

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
レシピ種類	24 種類	27 種類	26 種類	14 種類	3 種類	6 種類	100 種類

地場農産物を手にしても、調理方法が分からないということが考えられたため、地場農産物を使ったレシピカードを作成し、市内一部の直売所やイベント会場で配布した。大変よい評判であったため、給食レシピ版や生産者レシピ版等、バリエーションを変更し、平成 28 年度までに延べ 100 種類のレシピを発行した。市外、県外でイベントにもレシピカードの配布を行ってきた。これらの活動から、地場農産物を使った料理を広くＰＲできたと考えられる。

課題として見えてくること

学校給食に地場産野菜を取入れていく取組みは、安定して野菜の供給が実施できている。これからの課題としては、近年ほぼ横ばいの推移となっている地場農産物使用割合を増やしていく必要がある。地場野菜使用量を増やしていくために有効な方法を、意見交換会から見いだせるように取組みの準備を進める必要がある。

さらに、国の地場産野菜消費率は「食材ベース」で統計しているのに対し、五泉市は「重量ベース」で統計している。五泉市でも「食材ベース」を取入れた調査を実施する必要があると思うため、食材ベース調査実現に向けて取組んでいかなければならない。

家庭での地場農産物の利用を促進する取組みとして、平成 23 年度から毎年作成してきたレシピカードは、五泉市のホームページ上で公開していけるような形にまとめていく。

生産者の地産地消に関する意識を高める取組みについては、特別栽培の農産物がもつ安心さ、安全さを消費者・生産者に理解を図ることが意識向上に必要と思われる。エコファーマー認定については、個人小規模農家が主体である五泉市の農業実態を鑑みると、目標値としてはそぐわないため、次期計画からは見直しが必要と思われる。

なお、子ども農産物収穫体験事業については、今後は幼児期班を主体として取組んでいく。

五泉市で収穫される季節ごとの地場農産物ガイドマップ

５．　広報宣伝について

食育に対する五泉市民の現状

今までの計画では具体的な取組みや目標値を決めていなかったため、今回からの分析となる。

1. 食育に対する関心を高める

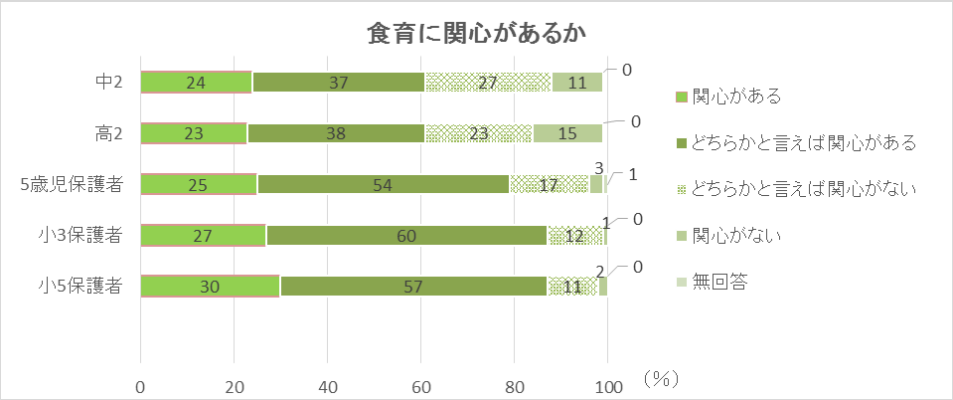

（中２・高２・５歳児保護者・小３保護者・小５年生保護者対象 食生活についてのアンケート）

平成 28 年度にアンケートを取ったところ、食育に関心がある、どちらかと言えば関心がある人の割合を合わせると全体で６割を超える結果となった。どちらかと言えば関心があると答えた人は中・高校生よりも、保護者の数が多かった。

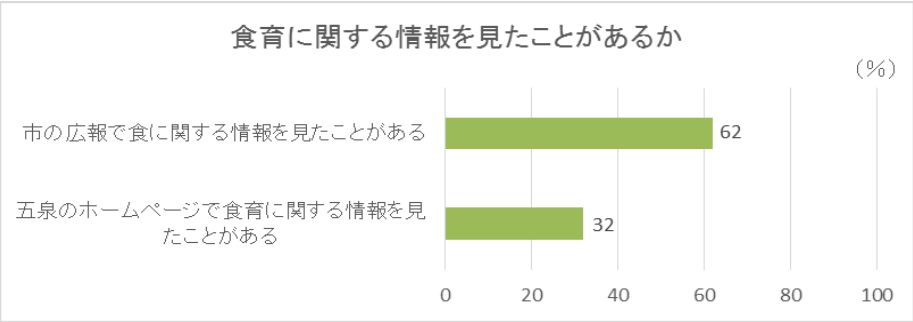

（H28 乳幼児期班保護者対象 食育アンケート）

食育に関する情報は各家庭に配布される広報で半分以上の人が見ていることが分かった。しかし、ホームページではその半分に留まった。より多くの人がホームページにアクセスしやすくなるよう検討が必要である。

2. 食育に対する考え・理解を深める

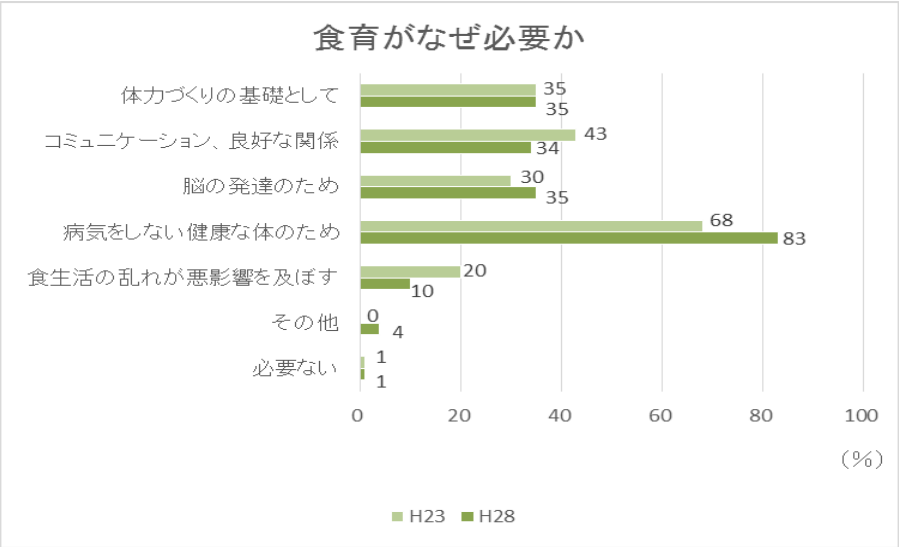

（乳幼児期班保護者対象 食生活についてのアンケート）

なぜ食育が必要かという問いについては、圧倒的に「病気をしない健康な体のため」という意見が多かった。

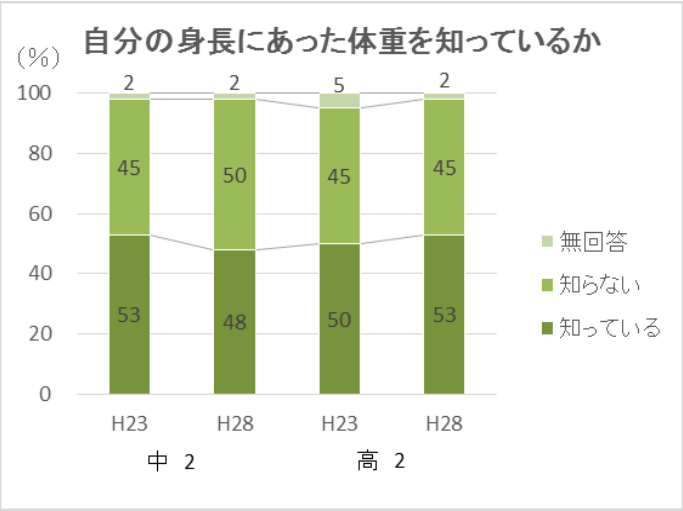

（中 2・高 2 対象 食生活についてのアンケート）

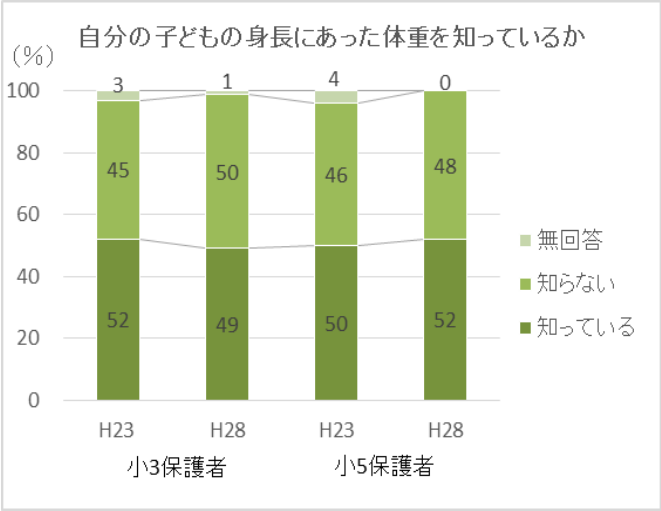

（小 3 保護者・小 5 保護者対象 食生活についてのアンケート）

自分もしくは子どもの身長にあった体重を知っていると答えた人は、各世代を通じて約半数だった。

高校２年生と小学５年生保護者で２～３％知っている人が増加したものの、５年前と比較するとあまり認識の変化はなかった。

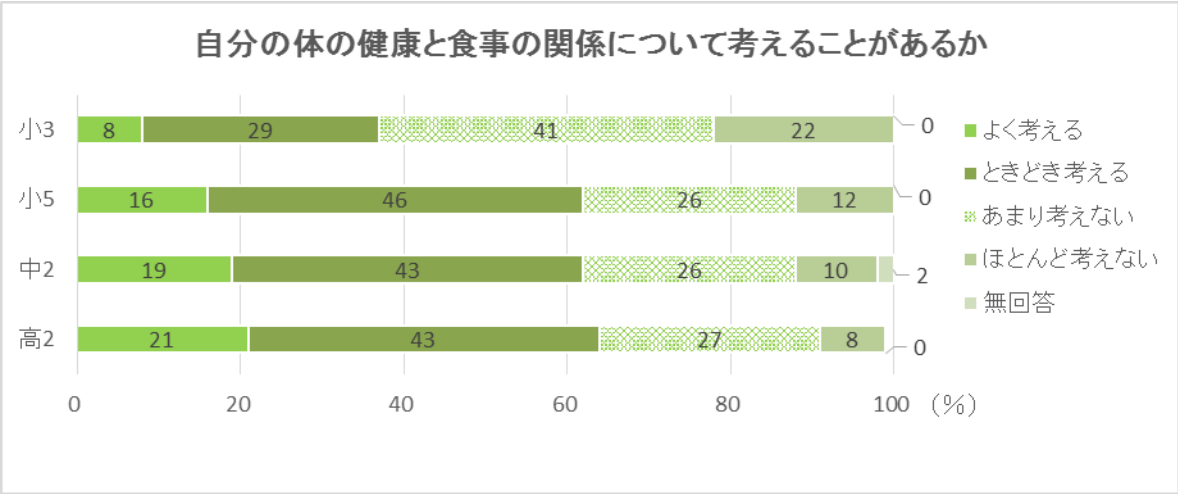

（小 3・小 5 年生・中 2・高 2 対象 食生活についてのアンケート）

平成 28 年度にアンケートを取ったところ、自分の体の健康と食事の関係について考えることがあると答えた割合は、年齢が上がるごとに増えている。特に小学５年生を境に急激に増えていることがわかる。

これまでの取組みと成果

1. 広報掲載

- 目的と事業の概要

食育に関する情報を、広報ごせんに掲載し、広く市民に伝える。

- 成果及び評価

開催年度	掲載回数	主な内容
H24	6	「五泉の食育　早寝早起きをしてしっかり朝ごはんを食べよう」 「みんなで、Let’s ごせんの食育」
H25	6	「五泉市食育推進キャラクター誕生「いもっち」「くりっち」」 「家族そろっていただきます」
H26	6	「五泉の食育　地場農産物を使った料理を作る」 「レッツ食育ライフ」
H27	10	「五泉の食育　五泉市の取組み」 「五泉のうんまい恵み みぃーつけた」 「五泉のうんめぇ給食連載」
H28	18	「五泉の食育　五泉市の取組み」 「ごせんの食育の環（わ）」 「五泉のうんめぇ給食連載」

毎年、食育月間である６月に広報ごせんで食育に関する取組みについて情報を提示することができた。

毎年、10 月から４回連載で取組みや情報を紹介した。

平成 27 年度から全ての学校給食が自校式となり、それぞれの特色ある給食を「五泉のうんめぇ給食」シリーズ 17 回として紹介した。

2. ホームページ・クックパッド掲載

- 目的と事業の概要

食育に関する情報を、インターネットを通じて発信する。

- 成果及び評価

開催年度	H25	H26	H27	H28
五泉のうんめぇ給食紹介数	4 件	8 件	10 件	13 件
うんめぇ給食レシピ数	8 件	7 件	11 件	13 件
クックパッドレシピ数			17 件	18 件

ホームページやクックパッドを活用することで広く情報を発信することができた。

3. 食育だよりによる情報提供

● 事業の目的と概要

食育応援団や小・中・高等学校や幼稚園・保育園、その他市内官公庁などを通じて、地域へ食育情報を提供し、知識の普及を図る。

● 成果及び評価

開催年度	発行回数	内　　容		配布枚数（枚）
H24	6 回	五泉市の食育の様子	生活リズム	42,140
		夏バテ予防	健康づくり	
		地産地消	朝ごはん	
H25	5 回	熱中症 家族みんなで「いただきます」 さといも特集 早寝・早起き・朝ごはん ファーストフードについて考えよう		26,100
H26	4 回	安心・安全　地産地消 生活リズム改善作戦 ねぎ特集		24,000
H27	2 回	いまさらだけど「食育」ってなーに？ 生活リズム、早寝、早起き、朝ごはん		19,140
H28	2 回 （12 月現在）	塩分について 生活リズムを生体リズムに合わせよう		19,550

1 回における発行部数は増加傾向にあるが、食育だよりの配布回数は減少している。これは、情報配信を食育だよりといった紙媒体だけでなく、ホームページ等インターネットにレシピの掲載を行ったためである。

4. 五泉市食育推進キャラクターの活用

● 事業の目的と概要

五泉市の食育を盛り上げるためのオリジナルキャラクターをチラシやポスターなどで積極的に利用する。

● 成果及び評価

開催年度	内　　容
H25	「いもっち」「くりっち」誕生
H26	食育絵本　かぞくそろって「いただきます」発行 発行部数：300 冊 配布場所：市内の小学校、幼稚園、保育園、子育て支援センター、 図書館、食育応援団、銀行、病院、調剤薬局等
H27	「いもっち」「くりっち」シール作成 各事業でごほうびシールとして活用

食育絵本には「いもっち」「くりっち」が登場して、家族と食べる大切さを伝えた。キャラクターのＰＲをした。シールは食育料理講習会や生活チェックのごほうびとして子どもに配り、大変喜ばれた。

5. 国や県との連携による食育活動

● 事業の目的と概要

毎年６月の食育月間に食育のぼり旗を立てる。【市役所、支所】

食育推進事業に国や県で作成の食育関係リーフレットを活用する。

● 成果及び評価

６月の食育月間では、市役所や支所の玄関付近に大きなのぼり旗を掲げ、市民に食育のＰＲを行った。

県の食育リーフレットを活用して食育教室や給食試食会等で保護者へ配布した。平成 28 年度の県内対象校平均配布率は 35.9％であったのに対し、五泉市は 77.8％と利用率が高かった。（H29.1.15 現在 新潟県教育庁保健対策課調べ）国や県の配信情報を活用して食育推進がなされている。

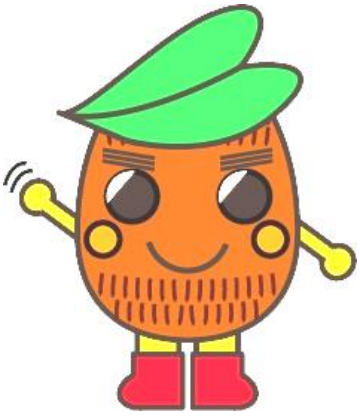

いもっち

くりっち

五泉市食育推進キャラクター

課題として見えてくること

この 10 年、食育に関する情報配信を行ってきたが、より関心を高め実践的活動に結びついていけるよう配信環境の強化が必要である。広報や給食だより、食育だよりといった紙面とホームページなどのデジタル発信をリンクさせるなど、より多くの市民が食に関心を持ち、わかりやすい情報を手にできるよう、総合的に推進する必要がある。

第３章　　第３次五泉市食育推進計画でめざす食育

【重点目標】

五泉市では、「早寝早起きをして朝ごはんを食べる」「質と量のバランスがとれた食事をする」「安全な地場農産物を使った料理を食べる」の３つの重点目標を掲げ、生涯にわたり、健康で心豊かな生活が送れる市（まち）づくりを推進していきます。

① 早寝早起きをして朝ごはんを食べる

世帯構造の変化やライフスタイルの多様化により、健全な食生活の実践が困難になってきています。朝食の欠食や脂肪過多、野菜不足などの栄養摂取の偏り、食習慣の乱れが起きている事から、子どもの健やかな成長のためには、正しい生活リズムとバランスのとれた食事の習慣化を確立する事が必要です。

② 質と量のバランスがとれた食事をする

市民一人ひとりが食について関心を持ち、食について自ら考え、健全な食習慣を実践することによる、心豊かな生活の実現を目指します。

③ 安全な地場農産物を使った料理を食べる

安全で安心な地場農産物を子ども達に提供するために、学校給食米は100％五泉市産を使用し、その他の給食食材についても、生産者との連携を図りながら地産地消を推進します。また、家庭での使用促進に向けて、旬の地場農産物料理を紹介する等の広報活動により、地場農産物の消費拡大に努めます。それに伴う、食の安全・安心を促進します。

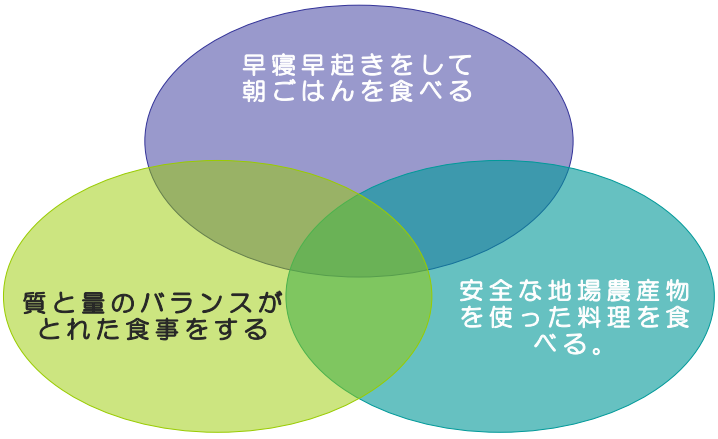

基本理念
新鮮で安全な地場農産物を使った料理を食べて、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れる市（まち）

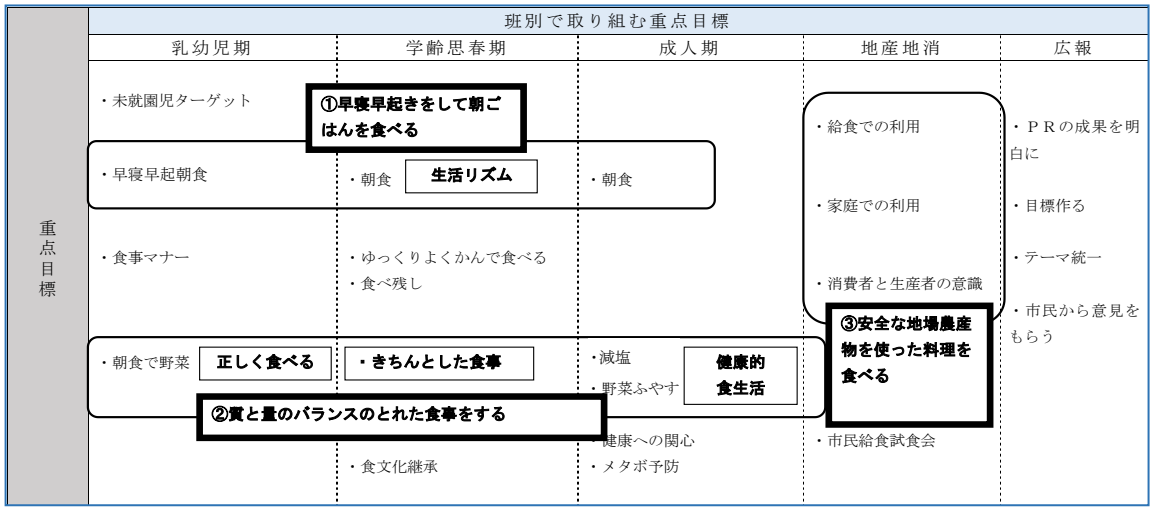

【第３次五泉市食育推進計画における　部会別施策テーマ】

幼保部会 （乳幼児期について）	**食に関心をもち、親子で楽しく食べる** 親子で楽しく食べることを具体的なテーマとして、正しい食事マナーや食物への感謝の気持ちを通じて、乳幼児の親と子がより食の大切さに関心を持てるよう取組みます。
学校部会 （学齢思春期について）	**共食で健やかな心と体を育む** 家庭や学校など様々な共食の場を通じて、健やかな心と体を育むための食の大切さを子ども達が自ら学び、実践できるよう取組みます。
食環境整備部会 （成人期について）	**自分自身の健康のために、適切な食事メニューが選択できる** 世帯構成の変化や社会環境の変化などにより、食事の簡便化傾向が進んでいます。生活習慣病予防のためにも、市民一人ひとりが健全な食生活を意識し、様々な場面でより自分にあった適切な食事メニューが選択できるよう取組みます。
地産地消部会 （地産地消の推進について）	**市民に地場産の安全で安心な農産物の良さを広める** より多くの市民に、安全で安心な地場農産物の良さを知ってもらうことで、食に対する関心を高めていけるよう取組みます。
広報宣伝部会 （広報宣伝について）	**五泉市の食育情報を配信する** 市民に広く食育情報を配信することで、食に対する関心を高めることを目指します。

施　策　の　展　開

基本理念	重点目標	部会別施策テーマ		施策目標
新鮮で安全な地場農産物を使った料理を食べて、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れる市（まち）	① 早寝早起きをして朝ごはんを食べる ② 質と量のバランスがとれた食事をする ③ 安全な地場農産物を使った料理を食べる	幼保部会	食に関心をもち、親子で楽しく食べる	(1)　正しいマナー（はしの使い方、食べる姿勢など）を身に付ける (2)　生活リズムを整え、すくすくと成長する (3)　体験を通じて、食の楽しさを知る
		学校部会	共食で健やかな心と体を育む	(1) 共食を通し、楽しく食事をする (2)　食に対する正しい知識を得て、自己管理能力を高める。
		食環境整備部会	自分自身の健康のために、適切な食事メニューなどが選択できる	(1)　メタボリックシンドロームや生活習慣病予防の為の食習慣を身につける (2)　健康的な食習慣を形成する (3)　働き盛りの人が健康に関心をもち、自分の生活を見直すことができる (4)　地域食文化を伝承する
		地産地消部会	市民に地場産の安全で安心な農産物の良さを広める	(1)　給食での地場農産物の使用率を上げる。 (2)　家庭での地場農産物の使用を促進する。 (3)　消費者と生産者の地産地消に関する意識を高める。
		広報宣伝部会	五泉市の食育情報を配信する	(1)　食育に対する関心を高める (2)　食に対する考え、理解を深める

１． 乳幼児期について

施策テーマ

親子で食に関心をもち、楽しく食べる

<table>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="5">(1) 正しいマナー（箸の使い方、食べる姿勢など）を身に付ける
(2) 生活リズムを整え、すくすくと成長する
(3) 体験を通じて、食の楽しさを知る</td></tr>
<tr><td>具体的な取組み</td><td colspan="5">● 保育士・幼稚園教諭・調理員への研修
● 食育週間・生活チェック
● 保護者主体型食育教室の継続
● 地産地消の推進
・こども農産物収穫体験
・親子野菜クッキング教室
● まいにち Happy 元気レシピの作成
● 親子食育給食試食会</td></tr>
<tr><td rowspan="9">目標値</td><td colspan="2">指標項目</td><td>現状(H28)</td><td>目標値(H33)</td><td>データ根拠</td></tr>
<tr><td>1</td><td>正しい姿勢で食事をする</td><td>出来ていない人
25%</td><td>出来ていない人
20%</td><td>H29.1 朝食アンケート
（乳幼児期班保護者対象）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>就学前に、箸を正しく使う</td><td>27%</td><td>50%</td><td>H28 保育園調査</td></tr>
<tr><td>3</td><td>週 4 日以上は夜 9 時までに布団に入る
（早寝の習慣を身につける）</td><td>いつも 14%
だいたい 45%</td><td>70%</td><td rowspan="3">H28 食生活についての
アンケート
（乳幼児期班保護者対象）</td></tr>
<tr><td>4</td><td>週 4 日以上は朝 7 時までに起きる
（早起きの習慣を身につける）</td><td>いつも 56%
だいたい 34%</td><td>95%</td></tr>
<tr><td>5</td><td>毎日、朝ごはんを食べる</td><td>92%</td><td>95%</td></tr>
<tr><td>6</td><td>主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べる</td><td>49%</td><td>60%</td><td>H 29.1 朝食アンケート
（乳幼児期班保護者対象）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>地場農産物の収穫を体験する</td><td>14 園</td><td>19 園</td><td>H28 こども農産物
収穫体験参加園</td></tr>
<tr><td>8</td><td>親子で地場農産物の調理を体験する</td><td>10 園</td><td>19 園</td><td>H28 乳幼児期班調査</td></tr>
</table>

２．学齢思春期について

施策テーマ

共食で健やかな心と体を育む

施策目標	(1) 共食を通し、楽しく食事をする (2) 食に対する正しい知識を得て、自己管理能力を高める。
具体的な取組み	● 小・中学校対象の「郷土料理講習会」の開催 ● 教職員対象の「食育研修会」の開催 ● 学校給食で、「食育の日」に合わせた統一献立と放送原稿の実施・給食だよりへのレシピ掲載 ● 食育カリキュラムの実施

目標値

	指標項目	現状(H28)	目標値(H33)	データ根拠
1	１日１回は、大人と一緒に食事を摂る	小３　86% 小５　82% 中２　82% 高２　63%	小３　90% 小５　90% 中２　90% 高２　70%	H28 年度 食育アンケート (学齢期班)
2	好き嫌いせずに食べる	小３　76% 小５　90% 中２　91% 高２　93%	小３　85% 小５　95% 中２　95% 高２　95%	
3	毎日、朝ごはんを食べる	小３　97% 小５　94% 中２　85% 高２　81%	小３　100% 小５　100% 中２　100% 高２　100%	
4	主食・主菜・副菜・がそろった朝ごはんを食べる	—	小３　60% 小５　60% 中２　60% 高２　60%	
5	感謝の気持ちをもって、食事のあいさつをして食べる	小３　52% 小５　58% 中２　56% 高２　45%	小３　70% 小５　70% 中２　70% 高２　70%	
6	健康のために、自分に望ましい野菜摂取量を知っている	小３　30% 小５　32% 中２　44% 高２　50%	小３　50% 小５　50% 中２　60% 高２　70%	
7	子どもが主体的に食事作りに関わる 小３、小５：食事作りのお手伝いをする 中２：郷土料理を一品作る事ができる 高２：郷土料理を取り入れた一食分の食事を作る事ができる	小３　42% 小５　45% — —	小３　60% 小５　60% 中２　50% 高２　50%	

３．成人期について

施策テーマ

自分自身の健康のために、適切な食事メニューなどが選択できる

施策目標	(1) メタボリックシンドロームや生活習慣病予防のための食習慣を身につける (2) 健康的な食習慣を形成する (3) 働き盛りの人が健康に関心をもち、自分の生活を見直すことができる (4) 地域食文化を伝承する
具体的な取組み	● 各種健康診査、健康相談などの場における食育情報提供の充実 ● 事業所やイベント会場などでの食育情報パンフレットやチラシの配布 ● 職域出前講座などによる生活習慣改善の推進 ● ヘルシー通信などを通じた、食育による健康管理意識の啓発 ● 食育応援団、健康づくり支援店などを通じた、より身近な情報提供発信源の拡大 ● 食生活改善推進委員の育成、活動支援

目標値

	指標項目	現状 (H28 年度)	目標値 (H33 年度)	データ根拠
1	BMI25 以上の有所見率を下げる (肥満)	25.3%	22%	平成 27 年度特定健康診査等結果集計 暫定値
2	標準体重に近づけるように体重管理をしている人の割合を増やす	51%	55%	H28 年度食育アンケート(成人期班)
3	朝食を欠食する人の割合を減らす	6.5% (H27 調査)	5.5% (H32 調査)	特定健診： 標準的な質問票
4	塩分摂取量に気を使っている人の割合を増やす	男 16% 女 14%	男 21% 女 19%	H28 年度 食育アンケート (成人期班)
5	「健康づくり支援」について、言葉も意味も知っていて、利用したことがある人の割合を増やす	8%	13%	
6	「食育応援団」について、言葉も意味も知っていて、健康情報を得たことがある人の割合を増やす	13%	18%	
7	健康情報を意識的に見る人の割合を増やす	男 45% 女 71%	男 55% 女 80%	
8	郷土料理や伝統料理、食べ方・作法を地域や次世代に伝えている人の割合を増やす	46%	50%	

４．地産地消の推進について

施策テーマ

市民に地場産の安全で安心な農産物の良さを広める

施策目標	(1) 給食での地場農産物の使用率を上げる。 (2) 家庭での地場農産物の使用を促進する。 (3) 消費者と生産者の地産地消に関する意識を高める。
具体的なとりくみ	● 給食献立に地場産物を使用するメニューを取入れる。 ● 地場農産物を給食用冷凍食材に加工し、使用できるような体制作りに取組む。 ● 市民給食試食会で地場農産物を使ったメニューを提案する。 ● 食育だよりに旬の野菜情報、レシピを掲載して配布する。 ● 農業体験や収穫体験を通じて、消費者と生産者が交流する機会を増やす。 ● 安全安心に観点をおいた、地産地消促進ＰＲを行う。 ● 農業まつりなど、市内及び市外の農業関係イベントでＰＲ活動を行う。

目標値

	指標項目	現状(H28)	目標値(H33)	データ根拠
1	学校給食の五泉市産農産物使用率を高める。（米を含む）	52.2%	55.0%	平成27年度地場農産物年間使用重量調査集計結果
2	地産地消が積極的に図られていると思う市民の割合が増える。（そう思う、まあそう思うと回答した人の割合）	28.3%	50.0%	第２次総合計画五泉市政に関する市民意識調査
3	五泉市内の「特別栽培農産物等面積」が広がる。	59.7ha	80.0ha	五泉市農林課申請数
4	市民給食試食会で提案した地場農産物を使ったメニューを家でも作ってみようと思う人の割合	88.0% (H25)	90.0%	市民給食会 出席者アンケート

５．広報宣伝について

施策テーマ

五泉市の食育情報を配信する

<table>
<tr><td>施策目標</td><td colspan="5">(1) 食育に対する関心を高める
(2) 食に対する考え、理解を深める</td></tr>
<tr><td>具体的な取組み</td><td colspan="5">● 広報ごせんに食育情報を掲載する
● 食育だよりを配信する
● 食育推進キャラクター活用充実をはかる
● インターネットを活用した情報配信する
● マスコミに五泉の食育活動を積極的にＰＲする</td></tr>
<tr><td rowspan="5">目標値</td><td colspan="2">指標項目</td><td>現状(H28)</td><td>目標値(H33)</td><td>データ根拠</td></tr>
<tr><td>1</td><td>食育に関心がある</td><td>75%</td><td>80%</td><td>平28食生活についてのアンケート(乳幼児期班保護者対象)
H28年度食育アンケート(学齢期班)</td></tr>
<tr><td>2</td><td>食育だよりを読んだことがある</td><td>34%</td><td>50%</td><td>H28年度食育アンケート(成人期班)</td></tr>
<tr><td>3</td><td>五泉のホームページで食育に関する情報を見たことがある
（五泉のうんめぇ給食レシピ等）</td><td>32%</td><td>50%</td><td rowspan="2">平29.1朝食アンケート(乳幼児期班保護者対象)</td></tr>
<tr><td>4</td><td>市の広報で食に関する情報を見たことがある</td><td>62%</td><td>70%</td></tr>
</table>

第４章　　各分野での役割と期待

≪家庭での役割と期待されること≫

- **保護者主体型食育教室の継続**
  - 保護者が乳幼児の生活リズムや食生活の課題をとらえ、主体的に食育教室の計画及び実施をする。
- **食育週間・生活チェックの協力**
  - 幼稚園や保育園が配布する３歳～5歳児を対象に食事マナーや生活リズムなどに関する生活チェックシートを活用し、達成できたらシールを貼る。継続的に取組むことによって意識付けにつなげる。
- **地産地消の推進**
  - 親子野菜クッキング教室や農業祭への参加、さまざまなチラシやレシピカードなどを通じて、地場産の農産物の良さを理解し、積極的に使用できるようになる。
- **まいにち Happy 元気レシピの活用**
  - 主食、主菜、副菜のそろった朝食を摂取できるよう、五泉市子育て応援サイト「にこサポ」のまいにち Happy 元気レシピなどを積極的に活用し、生活リズムの向上を図る。
- **親子食育給食試食会への参加**
  - 乳幼児期の食のあり方について、給食の試食をとおして学ぶ機会とする。
- **食育だよりや給食だよりに掲載された情報の活用**
  - たよりに掲載された地場農産物やそれらの野菜を使ったレシピの情報、その他食育に関する情報を積極的に活用する。

≪保育園・幼稚園・学校での役割と期待されること≫

- **給食献立に地場農産物を使用するメニューを取り入れる**
  - 給食に旬の五泉市産農産物を取り入れられるよう工夫して給食を実施し、子どもたちに地場農産物の良さを広める。

- **親子食育給食試食会**
  - 乳幼児期の食のあり方について、給食の試食をとおして学ぶ機会とする。未就園児をターゲットとし、子育て支援センターで事業を行う。
- **食育週間・生活チェック**
  - 3 歳～5 歳児を対象にチェックシートを配布し、達成できたらシールを貼る。継続的に取組むことによって意識付けにつなげる。集計結果は各園にフィードバックし、実態を把握する。
- **地産地消の推進**
  - こども農産物収穫体験の実施（いちご、季節野菜、さといもの収穫）
  - 地場産の農産物の調理を親子で体験できる様、親子野菜クッキング教室を開催する。
- **食育カリキュラムの実施**
  - 各学年ごとの食育目標に基づき作成した「食育指導案」と「指導媒体」を、市内の全小・中学校で活用できるためのシステム作りをする。また、実際に食育授業で活用してもらうために、全学校への周知を図る。
  - 作成した指導案や指導媒体の見直しを定期的に行う。
- **学校給食で、食育の日」に合わせた統一献立と放送原稿の実施・給食だよりへのレシピ掲載**
  - 栄養教諭や学校栄養職員、市の栄養士が毎月 19 日の「食育の日」に合わせた統一献立と放送原稿を交代で考案し、市内の全小・中学校で実施する。
  - 各学校の給食だよりに、毎月「五泉のうんめぇ給食」として一品レシピを掲載し、家庭でも活用してもらえるようにする。
- **小・中学校対象の「郷土料理講習会」の開催**
  - 地域に伝わる食文化を子ども達へ伝承するために、食生活改善推進委員を講師に迎え、調理実習と講話を交えた講習会を実施する。
- **教職員対象の「食育研修会」の開催**
  - 子ども達への日々の食育指導に役立つ内容の研修を教職員が受講する事で、子ども達の食に関する意識やマナー等の向上につながるため、年に一度、夏休み期間中に実施する。
- **保育士・幼稚園教諭・調理員への研修**

  子どもたちに対する効果的な食育指導を行うため、年 1 回開催する。内容は、現場で実践しやすいものとする。

≪地域での役割と期待されること≫

- **各種健康診査、健康相談などの場における食育情報の充実**
  - 特定健診などの会場で配布する生活習慣病と食を関連づけたパンフレットなどで、食育情報などを得る。
  - 栄養士などによる個別の栄養相談を活用する。
- **事業所やイベント会場などでの食育情報パンフレットやチラシの活用**
  - 毎年 10 月に行われる農業祭会場の「食育ブース」で配布するパンフレット等により積極的に情報をえる。
  - 出前講座などで事業所で配布する食育情報パンフレットやチラシの情報を、積極的に活用する。
- **職域出前講座などによる生活習慣改善の推進**
  - 希望のあった企業に出張し、健康に関する情報提供をする「職域出前講座」を積極的に活用し、生活習慣病改善と食を関連づけたパンフレットや講座などで、食に対する意識を高める。
- **ヘルシー通信などを通じた、食育による健康管理意識の向上**
  - 定期的に発行してきたヘルシー通信などに積極的に興味をもち、食育による健康管理意識の向上に努める。
- **食育応援団、健康づくり支援店などを通じた、より身近な情報提供発信源の拡大**
  - 新潟県と連携して、食育応援団・健康づくり支援店の普及、及び加盟店の増加に努めるとともに、発信された情報について興味を持って活用していく。
- **食生活改善推進委員の育成、活動の支援**
  - 食生活改善推進委員の育成や活動の支援を通じて、地域の食文化の伝承及び、地域に対して食の意識啓発を積極的に図っていく。
- **農業体験や収穫体験を通じて、消費者と生産者が交流する機会を増やす**
  - こども収穫体験等で生産者と消費者の交流を機会に、生産者の安全な野菜作りに対する意識の向上と子どもたちに地場農産物への関心を育てる。
- **市民給食試食会に参加し、地場農産物を使ったメニューを活用する**
  - 市民給食試食会に参加し、地場農産物を使ったメニューから地場農産物の良さを理解し、家庭でも作ってみようと思う機会を増やす。

≪行政の役割と期待されること≫

- **給食献立に地場農産物を使用するメニューを取り入れる**
  - 給食に旬の五泉市産農産物を取り入れられるよう工夫して給食を実施する。
- **地場農産物を給食用冷凍食材に加工し、使用できるような体制づくりに取り組む**
  - 食品加工業者へ五泉市産農産物を紹介し、通年使用できる冷凍食材へ加工し給食に活用できる計画を立案する。
- **安全安心に観点をおいた、地産地消促進 PR を行う**
  - 消費者に、安全な条件で栽培された特別栽培農産物の PR を実施し、市民により安心できる食材を選んでもらう。
- **農業まつりなど、市内及び市外の農業系イベントで PR 活動を行う**
  - 農産物を取り扱うイベントに積極的に参加し、食育だよりの配布等を実施し、五泉市産農産物の PR 活動を行う。
- **食育推進キャラクター活用の充実をはかる**
  - 五泉市の食育キャラクター「いもっち」と「くりっち」のイラストを給食だより、食育だよりといった配布物や掲示物に積極的に活用していく。
  - 各種イベントや講習会等で食育キャラクターの記念シールを配布する。
- **広報ごせんに食育情報を掲載する**
  - 食育への取組みや情報をより多くの市民に伝えることができるよう、定期的に広報ごせんに情報を掲載する。
- **食育だよりを配信する**
  - 食育に関わる関係者と連携して「食育だより」を作成し、地域の特色ある情報を配信していく。「食育だより」は市内の食育応援団、直売所等への設置や、幼稚園・保育園・学校と連携して家庭へ配布をする。
- **インターネットを活用した情報配信をする**
  - 五泉市のホームページに食育に関する情報を配信する。
  - クックパットや五泉市のホームページ等で家庭での食事作りのヒントになるよう、給食レシピ等を配信する。（参考資料「五泉市の食育に関するリンク集」参照）
- **マスコミに五泉の食育活動を積極的に PR する**
  - マスコミ関係者に食育に関するイベントや活動情報を事前に紹介する。
  - 話題性のある情報をマスコミ関係者に紹介する。

参　考　資　料

１五泉市の食育に関わるリンク集

①　五泉市ホームページ　食育・地産地消について

　五泉市で取り組んでいる食育について紹介しています。

http://www.city.gosen.lg.jp/kurashi/4421/index.html

②　まいにち Happy×げんきクッキング

　給食の人気メニューから普段の献立、お祝い料理まで、お子様向けの料理レシピの閲覧や投稿ができます。※このページに、以下の 3.・4.・5.のリンクがあります。

http://www.nikosapo.jp/recipe/index

③　五泉市ホームページ　子どもが喜ぶ朝ごはんレシピ

　１日を元気でスタートするための朝ごはんレシピを紹介しています。主食、主菜、副菜といったジャンルに分かれているので、あと一品というときにも便利です。

http://www.city.gosen.lg.jp/kurashi/3545/6749/005490.html

④　五泉市ホームページ　五泉のうんめぇ給食

五泉市内の学校給食を紹介しています。おすすめメニューのレシピ情報がありますので、給食メニューを家庭で再現することができます。

http://www.city.gosen.lg.jp/kurashi/4421/004809.html

⑤　クックパッド　うんめぇ給食レシピ

五泉市の人気給食、こだわり給食のレシピをクックパッドに投稿しています。検索で「五泉」と入力すると、「五泉のうんめぇ給食」というユーザー名が投稿しているレシピをご覧ください。

https://cookpad.com/

２　五泉市健康づくり支援店・食育応援団名簿

応援します健康づくり

五泉市内の健康づくり支援店一覧

平成 29 年 1 月 31 日現在

店　　名	☎	お店の PR
ちどり　市役所食堂	0250(43)3911	日替わり定食は好評です。
栄助寿し　五泉店	0250(43)5751	いつもイキ！イキ！いい気分、みんな笑顔の栄助寿し。
寿し 和可奈	0250(58)6491	新潟の旬の魚、村松の旬の野菜を使った手作り料理にこだわっています。絶品のあなごを使った各料理もお勧めです。
食堂たつみ	0250(42)3723	豊富なメニュー、ボリューム感あふれる美味しい定食が大人気！
馬下保養センター内食堂「高原」	0250(47)1050	豊富な品揃えでご用意致しております。
日の出食堂	0250(42)2331	五泉で昔からある食堂です。地産地消を考えてメニューを作っています。
中国飯店　南龍	0250(42)3210	メニューは一般的な中華料理とうどん、そば類と丼物もあり、特に中華のセット定食が好評です。
アラモード・キムラ	0250(43)2467	手作りのソフトクリーム、アイスクリーム、ジェラートが人気です。
炉ばた焼　杉	0250(43)2786	
居酒家　縁　ＥＮ	0250(43)8515	創作ダイニング「和・洋・中」のコラボ。ご家族でお食事も楽しめます。焼酎、カクテルは２００種類以上用意しています。結婚パーティーもできますよ(６０人収容)。
栃尾屋	0250(42)2039	
割烹　そば処 にのみや	0250(42)2210	創業１００年、会津のそば粉を使ったこだわりの二八そばを提供。また、ボリュームたっぷりのうどんすきなどメニューも豊富。毎月末２日間限定の季節のおそばとケーキランチは女性に大好評です。
栄寿司	0250(58)6021	ランチのご利用できます。旧村松地域は１人前から配達します。
冨士屋食堂	0250(42)2732	地産の食材で営業しています。
ま～まカフェ	0250(48)3085	名水　吉清水を利用したコーヒーと、手作りのシフォンケーキが自慢です。障害のある方も無い方も一緒に働いています。自然に囲まれた森の喫茶ま～まカフェへいらっしゃーい♪
食堂　三日月	0250(42)0178	
ぼたん	0250(43)3141	
鳳龍飯店	0250(43)1786	「五泉にもこんな味の店が・・・」職人の作る 50 年の味をぜひ一度。麺類、飯類、中華料理も充実しています。2 階もご利用ください。
丸福食堂	0250(42)2446	
食堂　大和苑	0250(42)3307	
5 SEASONS kitchen	0250(27)1887	五泉市に新たにオープンしたレストランです。芝生のお庭やピッツァ窯・薪ストーブなど、季節を感じていただけるつくりでお迎えします。

遊　食　酒　茶　房 CHAKURATEI	0250(41)0101	地元の旬名食材メインに使ったカフェレストラン。禁煙タイムを設けています。
串ひろ	0250(43)8530	地元の食材にこだわった、日本鮮魚、地鶏料理、お寿司など提供します。２名様～100 名様まで大小様々な個室あります。
丸石食堂	0250(58)7128	村松の桜の里の食堂です。
カフェ＆レストラン メリーポピンズ	0250(58)1258	自家製ソースが自慢の隠れ家的なレストラン。月～金までランチのご利用できます。
つばめや	0250(58)6572	昼はラーメンセット、夜は焼き肉メニュー
中華レストラン　上海	0250(58)6353	各種麺飯類から本格中華まで！
葉来軒	0250(58)6459	お食事、一品料理、オードブルも承ります。
御食事処　壽亭	0250(58)6456	麺に定食にメニューが豊富です。お客様を満たしてくれる一品が必ずあります！
進来軒	0250(58)6696	伝統の澄んだスープが自慢です。
マリエール　レストラン ブレス	0250(42)1212	
スーパー・コンビニ等		
原信　　五泉店	0250(42)0152	
魚さいとうピアレマート五泉中央店	0250(41)3110	旬の食材で楽しい食卓、ゆったりとお買い物をしていただけますようお待ちしております。
ピアレ Mart プチ学校町店	0250(58)3080	旬の食材で楽しい食卓。おいしさをお届けします。
ピアレ Mart プチ五泉店	0250(43)7600	旬の食材で楽しい食卓。おいしさをお届けします。
株式会社魚斎藤調理部	0250(58)6146	味の基本である”だし”は天然だしを使用し、添加物の保存料を使用しない手づくりの惣菜が好評です。ふる里のおいしさを伝承することを心がけています。
キューピット五泉店	0250(43)8580	
キューピット三本木店	0250(41)0085	
ウオロク　五泉店	0250(41)1151	ウオロクの管理栄養士が PFC エネルギー比率を計算して設計したバランス弁当を販売しています。 毎月９日をバランス弁当の日、１９日を食育の日として、管理栄養士監修のバランス弁当を豊富に取りそろえて、お客様をお待ちしております。
セブンイレブン　各店		全国１２０００店舗を運営するコンビニエンスストアー業界Ｎ０．１の店舗。地域のお客様のニーズに対応した、地域主義、個店主義の経営思想で店舗運営をしております。
サークルＫサンクス各店		営養バランスを考慮したＴＨＩＮＫ　ＢＯＤＹ　商品や地元の野菜を使用した商品等、健康に配慮したメニューも取り扱っております。

※詳しいお店情報は、新潟県ホームページでご確認ください。

健康づくり支援店とは、飲食店などを利用するみなさんに、健康に配慮した「情報」「メニュー」「サービス」の提供などを行い、食生活の面からみなさんの健康づくりを支援するお店です。

あなたのまちの にいがた 健康づくり 支援店

五泉市食育応援団認定施設

平成29年1月現在

1	市役所食堂　ちどり	51	理容サカイ	101	鈴木調剤薬局
2	中国飯店　南龍	52	カットサロン　イカラシ	102	青葉調剤薬局
3	北京食堂	53	ヒロ理容室	103	あたご調剤薬局
4	冨士屋食堂	54	バーバー　アンナカ	104	クエスト公園前調剤薬局
5	鳳龍飯店	55	ヘアーサロン　スズキ	105	猿和田郵便局
6	日の出食堂	56	理容イカラシ	106	大蒲原郵便局
7	利久堂	57	カットサロン　ニノミヤ	107	安出郵便局
8	三日月食堂	58	カットハウス　サクマ	108	五泉郵便局
9	食堂たかふじ	59	理容いからし	109	五泉下町郵便局
10	ぼたん食堂	60	理容室　伊香蘭師	110	直売所いずみの広場
11	馬下保養センター食堂	61	ハコ理容室	111	(株)中山自動車修理工場
12	大和苑	62	長谷川理容所	112	美容室クリップ
13	どさん娘	63	ヘアーサロン　いわさわ	113	自立就労センターいずみ
14	四季彩　とり喜	64	ヘアーサロン　カネコ	114	(株)ふじうし
15	藤十飯店	65	ヘアーサロン　佐野	115	(有)鈴木自動車整備工業
16	丸福食堂	66	ヘアーサロン　せきや	116	有限会社　樋口
17	にのみや	67	ヘアーサロン　ハセガワ	117	エメール美容室
18	みちくさ	68	ヘアーサロン　ハダ	118	エメール美容室村松ラボー店
19	木むら	69	ヘアーサロン　ふじさき	119	㈱ツチダオート・サービス
20	寿亭	70	ヘアーサロン　ヨシノ	120	(有)大阪屋五泉店
21	新瀧	71	MARSEL(マーセル)	121	大阪屋村松店
22	田村鮮魚店	72	松本理容室	122	新潟みらい農協・五泉給油所
23	かたぎり美容院	73	理容サクミ	123	五泉東部セルフ給油所
24	栃尾屋	74	理容シマクラ	124	五泉南部セルフ給油所
25	渡辺牛乳販売店(森永)	75	理容タナカ	125	美容室B-STOP
26	小泉牛乳店(塚田)	76	理容　樋口	126	㈲アムール
27	スナックさくらんぼ	77	木村清理容院	127	美容室クモムラ
28	和風スナック萩	78	BARBAR馬場	128	美容室ギャラリー
29	たつみ食堂	79	サイトウ理容所	129	農産物直売所　オアシス
30	阿賀のめぐみ望川閣	80	楯理容	130	五泉市駅前直売所やさい天国
31	ホテル丸松	81	目黒理容所	131	すもと直売所
32	株式会社　佐取館	82	鮮魚仕出し　大橋	132	さくらんど物産直売所よりね家
33	ホテル一水荘	83	栄寿司	133	JA新潟みらい　五泉地区女性部 ふれあい生産グループ
34	有限会社　ホテル平左ェ門	84	(株)魚斎藤	134	寿し和可奈
35	柳水園	85	鶴巻牛乳店	135	直売所ちいさなやさい畑
36	株式会社　碧水荘	86	バー　なる	136	滝さんの直売所
37	白井商店	87	魚さいとうﾋﾟｱﾚﾏｰﾄ　五泉中央店	137	5SEASONS kitchen
38	ヘアーサロントップ	88	ピアレMartプチ学校町店	138	串ひろ
39	理容ハスイケ	89	ピアレMartプチ五泉店	139	遊食酒茶房　CHAKURATEI
40	ヘアーサロンほし	90	橋田郵便局	140	丸石食堂
41	理容もり	91	馬下郵便局	141	つばめや
42	カットプラザ　ツルマキ	92	越後川内郵便局	142	カフェ&レストラン　メリーポピンズ
43	理容ナカノ	93	村松郵便局	143	上海
44	安中理容所	94	けんこう調剤薬局	144	進来軒
45	理容さいとう	95	太田調剤薬局	145	葉来軒
46	理容かいぬま	96	みかん調剤薬局	146	(株)安武商事 ガーデンホテルマリエール
47	せきかわとこや	97	むらまつ調剤薬局		
48	理容わたなべ	98	斎藤薬局		
49	理容いわき	99	あい薬局		
50	ヘアーサロン　タキザワ	100	鈴木薬局		

五泉市では、「食」に関する様々な知識や関心を持つ企業・団体・個人の方に「**五泉市食**育応援団」として登録していただき、市民の皆さんに「食」の大切さを伝えるためのご協力をいただいています。

五泉市食育推進委員会設置要綱

平成 18 年　6 月 29 日
教育委員会告示第 26 号

（設置）
第１条　五泉市食育推進計画を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を協議･検討するため、五泉市食育推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　推進委員会は、次に掲げる事項について検討する。
（１）食育推進計画の策定に関する事項。
（２）食育推進計画の評価に関する事項。
（３）その他食育の推進に関して必要と認められる事項。

（組織）
第３条　推進委員会は、委員１４人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（１）医療関係団体の代表者
（２）民間諸団体の代表者
（３）関係行政機関の職員
（４）学校の職員
（５）市長が必要と認める者

（任期）
第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）
第５条　推進委員会に委員長及び副委員長を各１名置き、委員の互選により定める。
２　委員長は、推進委員会を代表し、会務を統括する。
３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長が事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　推進委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
２　委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）
第７条　推進委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

（その他）
第８条　この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成１８年　６月２９日から施行する。

五泉市食育推進委員会委員名簿

平成28年7月1日

	氏　　名	所　　属　　名	備　　考
1	篠　川　　智	五泉市東蒲原郡医師会　理事	医療関係団体の代表者
2	小　林　信　之	五泉市阿賀町歯科医師会　会員	医療関係団体の代表者
3	松 尾 タ カ 子	五泉市食生活改善推進委員協議会　会長	民間諸団体の代表者
4	中　山　俊　介	五泉市立保育園保護者会連絡協議会　会長 （つくし保育園保護者会長）	民間諸団体の代表者
5	樋　　口　　大	五泉市小・中学校ＰＴＡ連絡協議会 （山王中学校ＰＴＡ会長）	民間諸団体の代表者
6	霜　鳥　稔　里	新潟みらい農業協同組合 企画総務部　企画組織課　課長	民間諸団体の代表者
7	加　藤　詩　子	五泉商工会議所　経営支援課　課長補佐	民間諸団体の代表者
8	梶　　原　　大	村松商工会　経営支援室　主任	民間諸団体の代表者
9	森 脇 千 恵 美	新潟地域振興局　健康福祉部　地域保健課長	関係行政機関の職員
10	羽　生　泰　彦	五泉市校長会 （五泉南小学校長）	学校の職員
11	黒 井 千 代 美	五泉市立保育園長 （さくら保育園長）	保育園の職員

村　山　伸　子	新潟県立大学　教授	アドバイザー

（敬称略）

＊委員の任期　平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

五泉市食育推進検討委員会設置要綱

平成 18 年　6 月 29 日
教育委員会告示第 27 号

（設置）
第１条　五泉市における食育の推進に関して、五泉市食育推進計画の策定及びその実施の推進のため、五泉市食育推進検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
（１）食育の推進に関する計画の策定に関すること。
（２）食育推進計画の進捗管理及び評価に関すること。
（３）その他食育の推進に関して必要と認められること。

（組織）
第３条　検討委員会の委員は、関係課の職員、学校の職員、関係団体職員及び生産者をもって構成し、市長が委嘱する。

（任期）
第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）
第５条　検討委員会に会長及び副会長を各１名置き、委員の互選により定める。
２　会長は、検討委員会を代表し、会務を統括する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　検討委員会の会議は、会長が招集する。
２　会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させて、その意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

（部会）
第７条　検討委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。
２　部会に属すべき委員は、会長が指名する。

（庶務）
第８条　検討委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成１８年　６月２９日から施行する。

五泉市食育推進検討委員会委員名簿

平成28年6月1日

	所　属　名	委　員　名	備　考
1	認定農業者	齋　藤　昌　彦	生　産　者
2		楯　英　樹	生　産　者
3		渡　辺　み　の　り	生　産　者
4	新潟みらい農業協同組合	藤　塚　大　生	営農センター
5	新潟地域振興局　健康福祉部	広　沢　圭　子	栄　養　士
6	愛宕小学校	長　谷　川　裕　子	教　諭
7	五泉南小学校	佐　久　間　卓　恵	栄　養　教　諭
8	五泉東小学校	北　村　浩　子	養　護　教　諭
9	村松小学校	佐　藤　妙　子	栄　養　教　諭
10	川東中学校	石　川　美　和	教　諭
11	愛宕中学校	本　間　史　子	栄　養　主　査
12	健康福祉課	星　人　美	保　健　師
13		渡　辺　由　美	栄　養　士
14	高齢福祉課	渡　辺　奏　愛	
15	地域振興課	水　戸　稚　佳　子	保　健　師
16	こども課	佐　藤　美　紗　子	保　健　師
17		刈　田　麻　衣　子	栄　養　士
18		小　出　美　里	栄　養　士
19	農林課	斎　藤　修　徳	
20	商工観光課	小　池　和　代	
21	すもと保育園	川　又　直　子	保　育　士
22	村松幼稚園	吉　井　雅　子	教　諭

（敬称略）

≪アドバイザー≫

新潟県立大学	村　山　伸　子	教　授

＊委員の任期　平成28年6月1日から平成29年5月31日まで

第３次五泉市食育推進計画

平成 29 年 3 月発行

五泉市教育委員会　学校教育課

管理室　学校給食係

住　　所　〒959-1692　五泉市太田 1094 番地 1

電話番号　（0250）43-3911（代表）

F　A　X　（0250）41-0006

E－mail　gakukyou@city.gosen.lg.jp